

令和元年12月5日(3)

開議 10時00分

**○副議長 岡本清靖君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成豊友会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

**○3番 秋成英人君**

おはようございます。平成豊友会の秋成英人です。令和元年最後の一般質問を行います。令和2年に向け、また新しい豊前市の将来に向け、市長をはじめとする執行部の皆様には、ぜひともしっかりとした答弁をお願いいたします。それでは一般質問を行います。

はじめに広域連携、広域の行政について質問いたします。6月、9月議会で質問しました病児保育の進捗状況について、お伺いいたします。

豊前市では現在行っていない病児保育ですが、6月議会において子育て環境の充実や若い世代への訴求ポイントとして取り組むべきであるとの提案をしました。その際、市長、部長からは前向きに取り組みたいが病児保育に関しては新規事業であり、予算の試算や問題点の検証も必要である、との御回答をいただいております。

その後、9月議会において進捗状況を質問したところ、豊前・築上医師会への協力を打診したが、現状では、施設及び人的確保は困難であり、協力はできないということ。それにより豊前市単独での事業は難しい、との説明でした。そして広域連携の可能性として、上毛町からは断られたが吉富町からは前向きに検討したいという回答を得た、ということでありました。

前回の議会から3カ月が経過し、吉富町からは前向きに検討する旨の回答をいただいているのですから、担当者間、もしくは首長間で話しがまとまっている頃なのではないでしょうか。そうであるならば具体的な事業計画や実施時期の検討に入られているのではないかと思います。

話しがまとまっていないのならば、プロジェクトチームを立ち上げる等が行われていてしかるべきと思いますが、どのような現状になっているのでしょうか。担当部長より進捗状況について、御説明をお願いいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

おはようございます。その件につきましては、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

**○副議長 岡本清靖君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 安永和明君**

先ほどのですね、御質問について回答いたします。先の9月議会におきまして病児保育の広域連携について、吉富町は豊前市との共同実施を検討するとの回答であったと答弁いたしましたが、その後の経過につきまして、吉富町にお尋ねをいたしましたところ、委託先のですね、医療機関と病児保育に関してですね、吉富町のほうが細部について引き続き調整を行っているとの回答でありまして、まだちょっと回答待ちという状況になっております。以上でございます。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。病児保育についての質問、そして広域連携を提案してからおよそ半年が経ちますが、その間には予算の試算やですね、問題点の検証も終わられていることかと思えます。病児保育を実施するにあたり、どの程度の予算を見込み、どのような問題点が考えられますか、担当部長より御説明をお願いいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。豊前市単独でやる場合にどれぐらいの予算がかかる、こういった体制が必要だ、また維持管理費にどの程度かかるといった細かい試算はしておりません。先ほども担当課長から申し上げましたように、議員からの御意見をいただいて、まずは吉富との共同実施というお話しを進めてまいりましたので、単独での試算は行っていない状況であります。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

先日ですね、私、吉富町長と病児保育の広域連携について話しをする機会がありました。その際もですね、町長からは広域でやれる事業については、前向きに取り組むつもりである。病児保育についてももちろん前向きには検討するが、豊前市からは具体的な話しが来ていない、とおっしゃっていました。

最初に質問してから半年が経っているんですが、なぜ吉富町長まで話しが通ってないん

でしょうか。アポイントが取れないということがあるのかもしれませんが、半年も経過しています。担当の方は何回くらい吉富町を訪問し、交渉をお願いしたのでしょうか。担当部長より説明をお願いいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

その件につきましては、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

**○副議長 岡本清靖君**

福祉課長、答弁。

**○福祉課長 安永和明君**

ただいまの御質問にお答えいたします。一応私ではないんですけども、直接の担当係長のほうからですね、病児保育につきまして吉富町の担当者のほうにですね、連絡をいたしまして、一緒にできないかということで、共同実施のほうですね、話しをさせていただいております。

回数といたしましては、6月議会後、9月議会後、その他合わせまして4とか5度ですね、連絡を取っている状況であります。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

私がですね、担当者の方に聞いたところ、6月議会に1回、そして先日ですね、1回連絡があったということでありましたが、今のお話しを聞くと課長のお話しとは全く違うように受け止めます。

3月の時点ですとね、市長・部長が前向きに取り組みたいとおっしゃっていました。その後、市長は吉富町長とお会いする機会も度々あったのではないかと思います。本件について触れられることはなかったのでしょうか。現時点で病児保育についての市長のお考えを、そして今後どのように取り組まれるのか、お聞かせください。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

おはようございます。病児保育につきましては、市単独では医師会に相談しまして、非常に難しい、不可能に近いという状況でございます。

いま吉富町さんと事務レベルで接触をさせていただいているというのが実情でございますし、花畑町長さんとはよくお会いする機会がございます。一度確か話しは私のほうからしたという記憶がございますが、その後事務レベルに任せきりになっております。

と言いますのも、やはり我々ができるというのを願うことだけなので、あまりなんて言いますか、プレッシャーを掛けないほうがいいのではないかとこの配慮もありました。ただ他の懸案も町長さんとの間では問題を抱えております、幾つも。そういうこともあって、あれもこれもといろいろありますので、その中の一つということになってしまっております。

これからも、やはり病気で不安を抱える親御さん、御家族の思いをすればですね、1日も早く見通しが立つように努力をしていきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。広域連携が必要な事業ですので、交渉が難しいのは当然のことと思えます。豊前市単独で実施が難しい以上は、近隣自治体と協力し合い、広域連携、広域行政を推進していただきたいと思えます。特に吉富町は、病児保育について前向きに検討してもいい、とおっしゃってくださっています。このような機会を逃すべきではありません。病児保育の実現に向けて引き続き交渉をお願いいたします。

次に、9月議会でも質問しましたが、広域連携という観点から、パスポート事業について質問いたします。

2017年4月から豊前市役所でパスポートの申請・交付ができるようになり、2年が経過しました。その後、ことしの6月から上毛町は単独でパスポート事業を開始しました。パスポートの申請・交付業務は住民にとってとても便利なサービスです。とはいえ1日当たりの申請数はさほど多くありません。広域で行うことにより、双方にコストメリットがありますので、こういう業務こそが広域連携に最適であると考えます。

現状ではパスポート事業を行っていない吉富町ですが、豊前市と協業で行う可能性はないのでしょうか。担当部長より御説明をお願いいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

その件についての9月議会以降の経過については、担当課長のほうから御説明させていただきます。

**○副議長 岡本清靖君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

お答えさせていただきます。吉富町様がパスポートを開始されるというお話しを聞きまして、担当者の方に状況をお聞きしました。取りあえずですね、広域でというお話し

を、最初、お持ち掛けしたんですけれども、現在のところですね、まず町のほうで始めてからですね、考えてみたいというようなお答えでした。

というのもですね、住民票自体をですね、お取りするのは各町の市民課で取って提出しないといけないということとですね、申請場所についても広域化したときにどちらのほうで申請するのが適当なのか、場所によっては住民の方が遠くなってしまうようなケースも考えられますので、こういうことをですね、今後協議していくようなことを続けていきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。吉富町が単独でパスポート事業に取り組むと決定したのであれば仕方ないことですが、病児保育のように単独で行うほうが難しいもの、またパスポート事業のように単独で行うよりも協業のほうが、利点が多いもの。他にも様々なものがあると思えます。

議会で何度か広域行政の必要性を申しておりますが、今後の人口減に備え、近隣自治体との連携を深めることに注力しなければ、行政サービスが成り立たなくなるのではないかと危惧しております。今後の広域連携について、市長のお考えをお聞かせください。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

人口減少の中で行政サービス、市民サービス、町民サービスというのは、必ずしも少なくなるわけではございません。効率的に体制を整え、サービスを広域で請け負っていくというのは、本当に目指すべき方向であろうと思います。御提案のとおりだろうと思います。

先ほどのパスポートの問題もそうなんですが、パスポートで住民票の問題が出てくる、しかし近い将来、もしかしたらマイナンバーカードで、カード1枚あればどこの役所に行ってもそれができるということになるかもしれません。

それを1本化するというのが、その窓口を集約するというのが非常に負担を軽くする方向にはあります。ですからその辺のマイナンバーカード普及などを睨みながら、さらに次の展開があるんだろうと思っておりますので、そういう時代に備えていかなければと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。広域連携により、近隣自治体との関係を深め、住民サービスを向上させ

ることにお一層注力していただきたいと思います。

次に、母子手帳の電子化について、お伺いいたします。私ごとですが、先月6人目の孫が生まれました。娘にとっては3人目の子どもなのですが、その娘が妊娠中から私にこう言っていました。子ども1人のときはよかったけど、3人目になると母子手帳の管理が大変なんよ。病院に行くときは、必ず持って行かないといけないし、忘れないように全員分持って行ったら凄くかさばるし、予防接種の記録とかもいちいち母子手帳見ないと分からないんで不便じゃない。こんなに何でも電子化しているのに母子手帳だけ紙である必要ないんじゃないかな、と。私が子育てしていた時代はもちろん紙の母子手帳しかなかったわけですが、今はスケジュールもスマートフォンで管理し、簡単な連絡ならば電話でなくともメールやLINEで済ませることも増えてきました。

携帯が1人1台の時代ではなく、スマートフォンが1人1台の時代になっていると思います。特にこれから子育てをする若い世代の方は、ほとんどの方がスマートフォンを持っているように見受けられます。

そこで調べてみたのですが、今は母子手帳も電子化している自治体が多くあり、年々増加しているとのことでした。日本産婦人科医会が設立した電子母子健康手帳標準化委員会によると、母子手帳を電子化することで災害時の医療情報消失を防ぐとともに電子母子手帳に記録する内容やデータの記録方を統一化し、自治体や医療機関などが医療データとして利活用できる仕組みの実現を目指すことを目的としています。

近年、災害が多く、紙の母子手帳が土砂などで流れてしまう案件が多く発生しています。電子母子手帳では情報をクラウド管理するため復旧が可能であり、万が一のときのために採用する自治体が多くあるそうです。

また、通院履歴や医療情報を登録できるので、子どもの病気が重篤化したときに記録を見直すことが容易であることや、子どもが将来予防接種の記録を確認することもできるようになります。乳幼児は、予防接種の種類・回数も多く、管理するものも大変ですが、母子手帳を電子化することにより接種時期が近づくとアプリで通知され、接種もれが防げるメリットがあります。

近隣では、行橋市、吉富町が採用しており、母子手帳を電子化するに当たり、情報収集も可能かと思えます。母子手帳アプリ、母子モが行った2016年のアンケート調査では、自分の暮らす自治体に電子母子手帳の導入について、6割以上が導入を希望している、という結果があります。

また、NTT東日本関東病院が行ったアンケートでは、紙の手帳だけでよいと8%の方が答えたのに対し、電子手帳だけでよい、と答えた方が14%となっております。なおかつ両方あるとよいと答えた方は78%にのぼり、多くの方が母子手帳の電子化を望んでいることが分かります。

このことにより、今後、母子手帳の電子化は増々進むことが予測されます。豊前市でも母子手帳の電子化を検討すべきかと考えますが、担当部長のお考えをお聞かせください。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。本市では出生数が減少傾向の中、健診を受けていない方、あるいは予防接種を受けていないお子さんをお持ちの世帯、そういったところに直接個別に電話をし、そのやり取りの中で相談に応じながら子育て支援に対応しているところではありますが、今回、秋成議員から電子母子手帳というものがあると、その導入について質問をするということのようでありまして、正直申しまして、私、今回初めてそういったものがあるというのを知ったわけですが、いま秋成議員からもお話しがありましたように、この近隣では行橋市と吉富町がやっているようでありまして、行橋市は平成29年の12月から、また吉富は平成30年の4月から、それぞれ既に導入をしているようではありますが、母子手帳は持っているがそういった情報発信を、そのアプリを通じて行っているということでありました。

御提案のその電子母子手帳につきましては、やはりこれから先を見越した情報発信機能であろうと思われるから、こういったサービス内容があるのか、またそれぞれのサービス内容に応じてどれぐらいのコストがかかるのか、そういったところの検討を速やかにしていきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

部長、その検討していくということですが、母子手帳の電子化を推進すればですね、どのようなことが一番ネックであると思われるのでしょうか、部長、お答えください。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

母子手帳の電子化によって困るということが新たに発生するというようなことはないようであります。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。豊前市にもですね、外国籍の方が多く住むようになってきました。母子手帳が電子化されれば多言語化も可能で、豊前市に住まれる外国籍の方も便利になると思

います。

今までの母子手帳の機能に加え、災害に備えるという側面、そして外国籍の方への対応が可能になります。母子手帳の電子化により、子育て世帯の育児負担を減らすことができれば、地域の医師や保健師から多忙感軽減にもつなげられます。その分をより育児に課題を抱えている世帯に振り向けることもできるようになるのです。母子手帳の電子化について、市長のお考えをお聞かせください。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

母子手帳というのは、私の記憶では、日本があみだした世界に誇れる制度だと思います。日本を真似して母子手帳をつくり始めた、配布し始めた国もあると聞いております。

そんな歴史を持つと言いますか、誇れる制度でございます。これが時代にあわせて電子化というのは当然のことだろうと思います。先ほど部長のほうで、デメリットの部分、危惧される部分という、個人情報保護の部分、ここをきちっと完璧にやれば、後はコストだけでございます。

そこをどうですか、国際化の時代、まさに外国人の移住・定住が、また結婚などを含めて多言語化、そういうものが目の前に来る時代がやって来るのではないかと。そんな時代が来るのではないかという思いもあります。

そういう時代に備えて、私たちもですね、しっかりと御提言の件について、前向きに取り組んでいかねばと思っているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。母子手帳アプリ、母子モが行った2016年のアンケート調査では、母親たちが、自分が暮らす市区町村を選ぶとき、最も重要視するポイントは、7割以上が子育て支援の充実と回答しているというデータでございます。より良い子育て環境の拡充のため、ぜひとも前向きな取り組みを願いたします。

次に、マイナンバー制度についてお伺いたします。2015年10月からマイナンバー制度が導入され、2016年1月からマイナンバーカードの発行が始まりました。日本政府は、2023年3月までに、ほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを計画しているとのことですが。

しかしながら総務省により、ことし11月1日に発表されたマイナンバーカードの交付状況は全国で14.3%に留まっております。豊前市においては、2万5641人の人口に対し、3045枚の11.9%になっており、全国平均を下回る交付状況となっております。



ます。

ことし5月15日には、2021年3月開始を目指し、マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにする、改正健康保険法が成立しました。低迷するカード普及率を向上させるとともに、受診時の本人確認をより確実に行えるようにする狙いもあり、政府が本腰を入れて取り組む流れとなっております。

また、普及率向上、並びに消費活性化策として、一定額を前払いした者に対して、マイナンバーカードを活用したポイントであるマイナポイントを国で付与するという発表がなされています。

マイナポイントとは、キャッシュレスでの決済や入金に対して、25%に当たる最大5千円分のポイントを付与する仕組みです。購入条件、購入対象者、プレミアム率、ポイントの利用環境や用途、有効期限等、具体的な内容は現在検討中とのことですので、変更される可能性もありますが、2020年9月から2021年3月までの7カ月間、最大で2万円使うと5千円分のポイントが受けられるという予定となっております。

一見するとマイナンバーカードを発行すれば、全ての恩恵に預かれるように思いますが、そうではなく、マイナポイントを利用すると、別途マイキーIDをつくる必要があります。このマイキーIDをつくるために必要になるのがマイナンバーカードなのですが、マイナンバーカードの裏側にICチップがあり、これをスマートフォンの専用アプリに読み込まなければ、マイキーIDがつかれなくなっているという仕組みになっています。そのためマイナンバーカードがない方は、新たに発行する必要があり、なおかつマイキーIDを発行し、紐付けした上でキャッシュレス決済やICカードにお金をチャージするとポイントが付与されるという、とても複雑な制度になっています。

ポイント還元の出資はもちろん国費です。ですので全ての国民に平等に分配されてしかるべきものであるのですが、マイナンバーカードの普及を前提としている以上、そうではないという事実であります。

マイナンバーカードの発行手続きに関しても、個人番号カード交付申請書に署名、または記名・押印し、顔写真を貼り付けて郵送する、もしくはパソコンやスマートフォンから申請、そして街中に設置されている証明写真機からの申請を行った後、市区町村が交付通知書を発行し、受け取りに行く、という複雑な手続きが必要です。

マイナンバーカードという極めて管理が重要なものを発行するので、厳重な手続きが必要であるというのは理解できるのですが、このように複雑なものであれば普及率が低迷しているのも当然かと思えます。しかしながら健康保険証としての利用やマイナポイントが導入されれば、低迷しているマイナンバーカードの発行が爆発的に増加することもあるかもしれません。そこで次の5点を質問いたします。

まず1点目、豊前市ではマイナンバーカードの発行業務について、熟知している職員の

方は何名いらっしゃるのでしょうか。

次に2点目、現在は1日当たり何件くらいの問い合わせや発行の業務を行っていますか。

3点目、健康保険証として利用されること、並びにマイナポイントが導入されていることが発表されてから、どのように対策されたのでしょうか。

4点目、マイキーIDについて、スマートフォンやパソコンを使わない方々、特に年配の方は手続きが難しいのではないかと思います。市役所で発行手続きやサポートを行う予定があるのでしょうか。

最後に5点目、豊前市ではマイナンバーカードの普及率向上のため、どのように取り組まれているのでしょうか、担当部長より御説明をお願いいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

ただいま秋成議員のほうから、発行業務を熟知している職員が何人いるのか。1日当たり何件申請があるのか、また健康保険証等に関してどうなのか、年配の方々に対してどうなのか、また普及率向上に向けた対策、具体的な対策はどうか、といった五つの項目の質問がなされました。

私のほうからは、今後の普及率向上に向けて今後どう取り組んでいくのかについて、お答えをし、その他については申し訳ありません、分かる範囲内で担当課長のほうから御説明させていただきます。

普及率向上に向けては、国も全国的にまだこの普及率が低迷しているということを受けて、また令和3年の3月から健康保険証も利用可能とするといったことを受けて、国は令和4年度までに全ての住民がマイナンバーカードを保有することを目指しておりまして、各市町村にマイナンバーカードの交付円滑化計画、全ての人がマイナンバーカードを持つようになるための交付円滑化計画の策定をなささい、という指示が国のほうからきておりまして、一応その計画はつくったんですが、それによりますと、やはり月に500件から600件の交付の受け付けをしなければ令和4年度までには終わらない、といったかたちになりますので、ただ市役所に来るのを待って交付するだけではなくて、こちらから公共施設、あるいはある程度の事業所、そういったところに出向いて、この普及率拡大をしなければならないのかなど。ただ、そのためにはやはり職員のスタッフの確保をしなければなりませんので、そういったところの協議もしないといけないなというお話しを原課でしているところです。

その他については、申し訳ございません。分かる範囲内で市民課長のほうから御答弁させていただきます。

**○副議長 岡本清靖君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

では、お答えを順番にさせていただきます。

まず、職員でございますが、マイナンバーカードの交付はですね、総合窓口係が担当しております。職員数は現在6人でございますが、専門の職員というのは特につくっておりません。担当は、それぞれ戸籍の受付であったり、住民票の発行であったり、年金の担当もしております。パスポートもしております。そういう業務の中で、様々な業務の中の一つとしてですね、マイナンバーの交付も行っているところでございます。なので、今マイナンバーに関して専属の職員を置いているという状況ではございません。

次に、1日当たりのお問い合わせ、交付件数ということなんですけれども、ちょっと1日当たりを持ち合せておりませんで、ひと月にですね、およそ今50件程度の交付に留まっているところでございます。

そして交付に当たってはですね、御説明などに大体30分程度時間がかかりますので、たくさんの方が一度に見えると、なかなかお待ちいただくような状況ができるということでございます。窓口については、一つ設置しております。

健康保険の対策についてですけれども、令和3年3月からということですので、今の段階ではまだちょっと、どういうふうに対策していくのかというのは、なかなか難しいところで、今から医療保険の担当のほうとですね、詰めていくような状況です。

そしてマイキーIDの手続きサポートということでございます。これ、やはり大変複雑な業務になっておりますので、若い方でもなかなか慣れている方ではないかと思っておりますので、もちろんマイナンバー担当がですね、お手伝いできる場所は、今後させていただきたいと思っております。以上です。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。マイナンバーカードの発行には、現状でも1カ月程度の時間を要すると言われております。今後申請が増加すれば発行までに時間を要するようになることはもちろん、問い合わせや苦情が増加することも考えられます。

また、手続きの煩雑さからマイナンバーカードの発行自体を諦め、不公平感を生むという状況になりかねません。特別交付税や補助金等をうまく活用し、市報で周知するなどして、全ての市民が平等にサービスを受けられるよう、そして申請が集中して通常業務に支障を来たすということのないよう、前倒しで取り組むべきかと思います。

そこでマイナンバーカードの発行に関して、どのように取り組まれるか、市長のお考えをお伺いします。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

マイナンバーカード、まさに電子化の時代、IT・ICTの時代、その入り口の一つがマイナンバーカード。まず自らの存在をID化するというのもありますが、ICTに、カードにしていく。もちろん私も私のカードは持っております。ただ失っちゃいかんなんて思っただけの中に仕舞っているところがございます。

そういう時代がもう所持して回らなければという時代が目の前に来ているのは、肌で感じているところがございますので、これは、先ほど部長・課長のほうから答弁させていただいたとおり、しっかりと取り組んでいかなければならない。

ただ、令和3年3月、令和4年度内にほぼ全員のですね、ID、マイナンバーカードを取得という大きなハードルでございますので、これはしっかり混乱のないように取り組んでいかなければと。私も東京のほうに出張させていただいたときに、こういう情報はしっかり受けておりますので、帰ってから積極的にやらないといかんぞと、出向いて先進地事例を聞きますと、やはり公民館や企業など、またそういう受け皿をつくっていただいたところに出向いて発行しているというところが先進地事例の中にありますので、そういうところを勉強していこうということも、かなり前から言っております。これは避けて通れない時代が来ているということで、そういう認識のもと、しっかり頑張っていきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。マイナポイントが起爆剤となり、マイナンバーカードの発行が増加することがあるかもしれません。専用の窓口や対応できる人員の確保、また違う要件で市役所に訪れた方に対して、マイナンバーカードの発行を促すなどして、早めに取り組まれることをお願いいたします。

次に、職員教育について、質問いたします。昨今、福岡県や他の市町村の不祥事が相次ぐ中、豊前市職員においては、そのような職員はいないと思っておりますが、不祥事というものは、少しの気の緩みから起きることがあるかもしれません。また自己責任とはいえ、その不祥事の大きさにより、被疑者の罰則は厳しいものであり、本人並びにその家族は、失うものが非常に大きいというものが事実であります。

こういった不祥事から職員を守ることも政治の役割であると考えます。豊前市役所では、職員教育としてどのようなことを行っているのか、担当部長より御説明をお願いいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

それではですね、コンプライアンスの関係について、御報告をさせていただきます。

まず、新規採用職員についてでございます。4月1日に職員採用されればですね、まずその当日から、私、または総務課長よりですね、地方公務員法等のですね、信用失墜行為をしてはならん、法令遵守等をですね、研修を行っております。また、その後ですね、庁内研修の後は、今度は大野城の研修所に行きまして、公務員倫理等の研修を受けさせていただきます。

職員全体につきましてはですね、昨年だったと記憶しておりますが、弁護士の方をですね、講師にお招きしてコンプライアンス教育を実施したところでございます。全職員にですね、服務規律の遵守を常日頃から徹底するということですね、例えば今の時期でしたら、年末年始は当然飲酒の機会等がございますので、飲酒運転撲滅運動があるにも関わらずですね、法を破るようなことがないようにということでの指示。

またですね、先週か今週の頭にですね、県内でもそういう不祥事等が報道されております。その都度ですね、対岸の火事と思わず、いつでも本人が当事者になり得るんだということで、メールなり文書を出してですね、本人だけでなく家族もですね、また市役所全体、当然市民の方にも迷惑を掛けるということで、強い法令遵守の服務規律の徹底ということでですね、メール、そして文書等を発して研修を行っているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。最近の話なのですが、福岡県教員が覚せい剤所持で逮捕されております。聞くところによると、その教員は急激に痩せ、校長から、体調は大丈夫なのかと声を掛けられたという話しでした。

覚せい剤の使用により、痩せていたにも関わらず発見できなかったことは残念ではありますが、家庭や体調、その他に不安を抱えている職員は、何かしらのSOSを出しているのではないかと思います。そのSOSをキャッチする体制を整えることにより、不祥事だけではなく、個人が抱えている問題を解決する一助となるのではないのでしょうか。市役所では部署があり、1日の大半を同じメンバーで過ごしております。相互にSOSをキャッチするシステムをつくり、あわせて職員の意識改革を行う必要があるのではないかと考えます。

市長のお考えをお聞きし、また、どう取り組むのか、お答え願います。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

市民サービスを、一対一も含めて対面でやっている職員が多くございます。その中でやはり個人的な悩みも、また仕事の悩みを抱えているのではないかと、私も常日頃、健康管理には目を配っているという思いでございますが、なかなか全員には届いておりません。

やはり規律・規範意識、それからしっかりと行政サービスを提供していく、市民に対してきちっと対応していく、その体力、精神力、その辺のところをですね、コンプライアンスとあわせながら、気配りしていかなければと思っているところでございます。

なかなか目配りができません。いま言われましたように、やはり相互共助と言いますか、お互いに支え合い、支援していける体制というのが大事だと思います。職場の、そういう意味での職場の所属長さんたちにですね、その辺の目配り、気配りを改めてまた依頼したいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。豊前市職員の大半は豊前市民であります。住民の生命と財産を守るという観点からも、ぜひとも豊前市職員を守っていただきたいと思います。

今月から、ながら運転の罰則及び罰金が非常に重くなり、最悪の場合は懲役刑もあるとのこと。今や、ながら運転というものは、飲酒運転と同様に社会的に許されないものとなっております。

携帯電話というのは、大変便利なものですが、それと同時に時間や場所、どのような状況にあるか相手には分からないので、いつ、いかなるときでも掛かってくる可能性があります。業務時間中の電話は緊急の連絡かもしれません。私も含め多くの方が経験あるのではないかと思います。運転中に着信があり、うまく停車して通話できればよいのですが、そういった場合だけではないと思います。市民の模範となるべき市役所の職員が率先して行うべきであると思います。

職員が公用車を利用するに当たり、決め事、特にながら運転に対するものはありますか、担当部長より御説明をお願いいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

特にですね、そのながら運転に限ってというものはございません。ただしですね、当然豊前市、もしくは豊前市役所という公用車に乗っておるわけですから、当然そういう疑念を持たれるような行為をしてはならないということで、公用車の取扱いにつきましてもです

ね、先月に所管の課よりですね、通知を行ったところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。例えば、市長や上司、市議等からです。直接携帯に着信があれば、すぐに電話に出なければ、と考えるかもしれません。そのようなときにやってはいけないと思いついながらも、つつい電話に出てしまうということがないとも限りません。そこでそういった、ながら運転の防止を含め、各部署、各係毎にブルートゥースの通話機を使うなど対策を行うべきだろうと思います。

市民の模範としての職員づくりについて、そして、ながら運転対策について、市長のお考えをお聞かせください。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

12月から、ながら運転と言いますか、携帯・スマホの所持、もしくは使用については厳罰に、という法改正と言いますか、制度改正がなされております。改正がなされたからももっともときちっとやれというのではなくて、やっぱり交通安全上、事故を起こしたり、重大な事態が発生したり、自らも危険な状況になる可能性、危険性がございますので、そういうことのないように、改めて私からも職員にきちっと、私から電話があったとしても、車をとめて、安全なところにとめて、そういう電話に出られる体制を取ってと、もしくはもう切って車に乗っている間はもう出ないと、切って、乗車中は、運転しているときは特に、スマホ・携帯を切って、一応乗車するようというようなことを、内部でも改めて検討していきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。次に、子どもの情報リテラシー教育について、お伺いいたします。

私はあまり詳しくないのですが、今どきの子どもたちは、携帯電話の使い方が非常に進んでいると感じます。私の娘たちもそうなのですが、スマートフォンさえあれば、何時間でも費やすことができ、少しの隙間時間でもスマートフォンに手を伸ばしている姿を見かけます。

最近の子どもたちは、夜遅くまで塾や部活動を行うことが多く、一生懸命取り組んでいるのはとてもいいことだと思いますが、連絡手段のため、早いうちから携帯電話を持たせるといふ家庭も多くあることかと思っております。携帯電話やネット環境は便利な反面、とても

怖い部分があります。そのような恐ろしさもきちんと大人が教える必要があるのだと考えます。

子どもたち、特に小中学生がどの程度携帯電話を持っているのか、調査を行っているでしょうか、担当部長より御説明をお願いいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

子どもたちがですね、どの程度、携帯電話等をですね、持っているかというところにつきましては、具体的に調査は今のところしておりません。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

数年前に比べると、持っている子どもは確実に増えていると思います。早急に調査すべきだと思いますが、担当部長のお考えをお聞かせください。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

その点につきましてはですね、改めて検討させていただきたいと思っておりますけれども、学校においてはですね、そうした携帯電話等ですね、取り扱いについては、様々な機会を捉えてですね、適切に教育をしているところではございます。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。皆さん御存知と思いますが、先日大阪で行方不明になった女子小学生が栃木県で保護されたというニュースがありました。また、豊橋の女子中学生が八王子で保護されたというニュースがありました。どちらの事件もSNSを通じて知り合った大人と実際に会い、監禁・誘拐されるに至ったものです。インターネットやSNSには、多くの情報があり、今までとは知り合うことのできなかつた人と出会うことができるようになりました。

情報というものは、上手に使いえば多くの利益を与えてくれますが、使い方を誤ると大きな落とし穴があるのです。子どもたちは、その好奇心がゆえにいろいろなものに手を出してしまうのは、ある程度仕方ないことなのかと思います。それが危険なものかどうか、見極めることができるようになるかは、繰り返し教えていくことしか方法はないのです。子どもたちを守るには当然なことながら、大人の役目です。



子どもたちにネットやSNSの知識を付け、危険なサイトや人物に近寄らせないことが一番ですが、行政として子どもたちに対して、どのようなインターネットリテラシー教育を行っているのか、担当部長より御説明をお願いいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

子どもたちに対するインターネット等ですね、取り扱いに関する教育ということでございますけれども、各小中学校ではですね、年間の様々な学校の方針につきまして、教育指導計画書というものを作成をいたします。その中で情報教育という部分がありまして、それに基づいてですね、様々な実践を行っているところでございます。

その前提としましては、文科省が出しています教育の情報化に関する手引きというようなものもございまして、具体的な内容としましてはですね、身の回りにある情報を適切に収集、選択、整理、処理したりすること、また責任を持って情報の発信、また受信した情報の吟味をしたりできるようになるため、総合的な学習の時間におきまして、実際にインターネットを活用した調べ学習や情報モラルに関する学習等を行っているところでございます。

また、各学校に教育協議会というものがございまして、その中でもですね、そうした情報の取り扱いについては、保護者も含めてですね、研修をしているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

大人が子どもたちに教えるためには、大人に知識を付けることが最も大切だと思いますし、犯罪に巻き込まれる可能性を排除する最も効果的な方法であると思います。

行政として保護者や大人を対象にした講習やセミナーは行っているのでしょうか、担当部長より御説明をお願いいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

先ほども少し申し上げましたけれども、各学校には教育学校運営協議会というものがございまして、その中でですね、様々な保護者を含めた研修をしておりますところです。それにつきましては、県教委のですね、保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業というようなものがございまして、こうしたものを活用しながらですね、ネットを利用する際の様々な危険性やネットが心身に与える影響等についての研修会等を行う中で、保護者への啓発

等も行っているところがございます。以上です。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

P T A等を交えですね、どのような内容で、どのような講師を呼ぶか、行政だけではなく、当事者を交えたワークショップを行いながらやっていくなど、やり方は様々あるかと思えます。

豊前市民、子どもを持つ親であれば気持ちは同じであると思えます。行政はほんの少し、市民への呼び掛けと場所の提供を行えばいいのではないのでしょうか。そして決定したことに対し、行政としてできることは予算を付けていくということを行ってほしいと思えます。

子どもたちをネット社会から守るための対策、そしてどのように子どもたちを守っていくのか、市長の決意をお聞かせください。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

私たちアナログ世代から見ますと、今の子どもたちは、突然ですね、こんな便利な、こんなすごい世界、直接触れることのできる機器を、ある意味では入手でき得る環境にいます。我々が体験してきたことと、教育として伝えられるところがあるんですが、いきなり出会った彼らがどのようにというのは、当然、大変なことを、ある意味では便利なその分だけ危険をはらんでいるという、そんな時代に生きていかなければなりません。

学校教育では、これを避けて通れませんので、I C T教育などを通して、ある意味ではきちっと使いこなせるような教育をしていかなければと、教育委員会のほうとも、そういう話しをしているところがございます。

ただ、やはり最も危ない部分については、しっかりと教えていかなければなりません。そういう教育体制をどのようにとればいいのか、それをしっかりと教えられる教育力があるかどうか、これを行うためにはどのようにしていけばいいのか、いま模索しているところがございますが、子どもたちが我々よりも早く先をいってしまうこともあるかもしれません。そういうことを含めてしっかりと検証しながら対応していく、そういう思いで教育委員会と協議をしているところがございます。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成議員。

**○3番 秋成英人君**

分かりました。子どもたちは、豊前市の宝です。危険に巻き込まれないようにですね、そして自分で正しい判断の力が付くように、大人が責任を持ってしっかりと教え、豊前市

全体で見守りながら育てていきましょう。

以上で私の一般質問を終わります。

**○副議長 岡本清靖君**

秋成英人議員の質問が終わりました。

次に、福井昌文議員。

**○7番 福井昌文君**

豊友会二番手の福井が質問いたします。通告書とちょっと順番が前後しますがけれども、1番目にイベントの運営について、2番目に住民サービスについて、3番目に安全・安心なまちづくりについてと質問を順次していきますので、執行部の前向きな答弁を期待して質問をいたします。

まず、イベントの運営についてでございますけれども、豊前市の大きなイベントであるみなと祭り、カラス天狗祭りは、年々盛んになっているようであります。市職員の方も暑い中、大変に御尽力され感謝申し上げます。

さて、まず、最初に今年度の見込み数をお尋ねいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

市内で行われた、市内イベントの入込み数について報告をさせていただきます。7月のみなと祭りが約5千人、10月末のカラス天狗祭りが約1万7千人、10月中旬の鮮魚祭りが約5千人、11月の合河ゆず祭りが約9千人でございました。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ざっと資料をもらっていますけれども、年々、来客数も増えているようでございます。それにあたって、みなと祭り、カラス天狗祭りも、ゆず祭りも終わりましたけれども、何か困ったことや問題点などはなかったでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

やはり一時に集中して来客がございまして、車をとめる駐車場の確保であったり、後、ゆず祭り等はですね、どうしても周辺で交通渋滞等が発生しているような状況でございます。来客される方、お住まいの方にですね、いろんな迷惑をお掛けしている部分もあろうかと思っております。そういったところの対策というのが今後の課題だろうというふうに考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

まずカラス天狗祭りなんですけれども、我々も毎年、東松島さんの応援の関係もあります、朝10時から夕方近くまでカラス天狗祭り会場にいますけれども、その中でですね、多数の方からトイレの不便さ、これを実際にお聞きしておりますけれども、私もトイレ不足でフレスポの各量販店ですね、御迷惑をかけていたのではないかと、いろんなことが心配されますけれども、その辺のお考えは。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

フレスポの会場周辺の店舗の皆さんには、事前のですね、開催前の会議やですね、また事後ですね、いろいろ協力についてですね、お礼をして、御挨拶をさせていただいているところでございます。できる限り御迷惑をかけない方向で会場内のですね、公共トイレや公共施設のトイレ等の活用をさせていただくような方向でですね、誘導をしていきたいというふうに考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

部長、部長も行かれたと思いますけれども、一つ一つ、改めて見た場合、あのドラッグストアモリですね、あの男子トイレ、女子トイレと1個ずつしかございません。あそこに常に行列のようなのができています。そしてメイン会場であるステージ側ですね。あそこが一番近いのがドラッグストアモリとナフコさんですよ。そして商工会さんあたりが出しているところは、多目的ホール、埋蔵文化センター、いろいろありますけれども、メイン会場がステージがある側なので、あそこでトイレ行くときに、お年寄りの方とかは、常にモリの前とかで待っているわけですよ。

それでやっぱりそういう声が出るわけですよ。その辺、部長、そしてトイレの中を見ましたか。あれだけの人数が行っているもので、もうかなり汚れていますよね。そういうふうな問題もあがっているんじゃないかと思っておりますけれども、どのようにお考えですか。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

そうですね、店舗のほうからもですね、苦情というか、お叱りを受けているところでございまして、今回については担当の職員等配置してですね、定時の見回り等もですね、行

ったところでございますが、なおいま、議員、御指摘のようにですね、いつもついているという状況じゃなくてですね、使用される方が多かった場合ですね、そういう状況も一時的にあったかと思えます。

今後ですね、その辺を反省点として次回以降に生かしていけるようにさせていただければというふうに思います。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

推測するならですね、ステージ側のあそこの会場に、幾つか仮設トイレを置くというふうなのが、一番私はベストじゃないかと思うんですけども、その辺についてのお考えは。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

店舗の方ともいろんな意見をお伺いしですね、また実行委員会の中でもですね、そういった必要性について検討させていただきたいと思えます。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

市長、市長も御来場されていたと思うんですけども、メインのステージですね、あそこの会場から少子高齢化もありまして年配の方が非常に多いということで、トイレの事情を私もお聞きしたんですけども、市長、お考えを。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊前市最大の祭りでもございますし、2万人近い方が集まってく、本当に賑わいが創出できる素晴らしい祭りになっております。これも実行委員会の方々をはじめ、いろんな方々が参加して盛り上げていただいている成果だと感謝しているところでございます。

こうしたトイレの問題というのは、どこまでやればいいのかというのは、なかなか物差しがないものですから分かりませんが、少なくともきれいなトイレで用を足したいというのは、皆さんの望むところだろうと思えます。部長からも申し上げましたが、実行委員会の皆さんともよく協議して、現場の状況をさらに一番分かる人たちも含めて、内部で検討させていただければと思えます。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

## ○7番 福井昌文君

ぜひ、来年の取り組みに向けてお願いしたいと思います。小さいことですが、小さいことからこつこつと、また痒いところにですね、手が届く優しい考慮を持った行政としていくのも大切かなと思います。そして年々、来客数も増えております。市民の方はもちろん市外からお見えの方に迷惑のかからないよう、また満足して帰っていただけるような取り組みを、今後期待をいたします。

次に、住民サービスについて質問をしたいと思います。住民サービスに至っては、各自治体ごとに試行錯誤しながら、いろんな施策を打ち出し市民のニーズに応じているようがあります。豊前市も最近では、お悔やみコーナーをつくり、努力もしているようですが、私がかねてから質問もし、総務省、また過去ですね、東京の日野市にですね、爪丸議員もおいでですけども、同志会で行ったことを思い出しますが、コンビニ等における証明書等の自動交付について、お尋ねをしたいと思います。

近隣の自治体もコンビニ交付を実施する自治体が非常に増えているようであります。上毛町も実施しているとお聞きしておりますけれども、豊前市はどのようにお考えですか。

## ○副議長 岡本清靖君

市民福祉部長、答弁。

## ○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。はじめに近隣の状況について御報告したいと思いますが、京築管内では、既に、行橋市、荻田町、みやこ町がコンビニ交付に参加をしております。先ほど福井議員のほうから上毛町のお話も出ましたが、上毛町は年明けの1月から実施ということのようであります。また令和3年度中には、築上町がそれぞれ参加予定ということになっているようであります。

豊前市におきましても、やはり住民サービスという点から、原課としては少しでも早く実施をしたいという意向がありますが、やはりこれの導入に向けては、経費を伴うことでありますし、またその前提としてマイナンバーカードの取得をしておかなければならない。しかもその交付率が非常に低いという現実を踏まえて、なかなか前向きに動いていないのが現状であります。

## ○副議長 岡本清靖君

福井議員。

## ○7番 福井昌文君

いま言われましたマイナンバーカードの推進でありますけれども、先ほどの秋成議員の質問でもありましたけれども、こういったコンビニ交付を実施すれば、必然的にマイナンバーカードが必要となりますよね。こういうふうにすることによってマイナンバーカードの普及というの望めると思います。

そして補助金も本当にやる気があれば、ことしで終わりますよね、マイナンバーカードについての助成金があったと思うんですけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。確かに福井議員が言われますように、今年度までであれば交付金事業が活用できるといったものがありました。そして交付金事業が活用できるのであればということで、原課としても検討はしましたが、やはり財政状況を見たときに、実現には至らなかったというのが実情であります。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

私が過去質問したのが、マイナンバーが交付されるときにあわせ、また、その前も質問していると思いますけれども、平成27年ですね、それから各自治体が導入されるころが多分が増えております。そのときよりもシステムにかかる金額、そういうのがだいぶ下がったと各自治体から話もありますけれども、その辺は、部長のお考えは。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

コンビニ交付導入に向けた経費については、担当課のほうでもいろいろと情報収集をしております。その件については、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

**○副議長 岡本清靖君**

市民課長、答弁。

**○市民課長 井上由美君**

経費について、お答えいたします。先ほど秋成議員のときにもお答えさせていただきましたけれども、システム構築費がですね、およそ全ての証明書をお出ししようとすると4千万円かかるということでございます。

これにつきましては、国のほうも廉価版というですね、普及促進のために低価格化したシステムも用意しているということでしたけれども、この廉価版ですね、小さい自治体、町村向けのシステムということになっておりまして、市での導入がなかなか難しいということ、またデメリットとしてですね、住民票と印鑑証明だけしか交付ができないというような面もございますので、その廉価版については、ちょっと導入は難しいということですね。

それとシステム構築費について、多額にかかるということを近隣の市町村を調べてみま

したけれども、およそやはり行橋にしましても、上毛にしましても同じような金額というかですね、町村であれば少し安いシステム費用ではあるんですけども、やはり保守費などには多額の費用がかかっているようで、豊前市が特別高いというわけではなく、やはり多額の費用がかかるというところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

過去ですね、質問した中で、どこでしたかね、結構安価でやっているところがあったんですけども、それはちょっと後追ってまたお知らせしますけれども、もうここまでくれば時代の流れなんですよ。近隣の上毛町ができて豊前市に住む方ができない。また仕事でどうしても仕事中には取りに行けないと、そして交付すれば6時半から11時ですかね、その間取れますので、仕事外でも確実に取れるわけであります。

そして、いま豊前市のコンビニに行かれたことがあると思うんですけども、上毛町の案内ポスターが随時貼られております。豊前市の市民もそれをたぶんに見ております。そして我々に、豊前市はもうできるようになったのかとか、豊前市はまだコンビニでできないのか、という市民の声も聞こえてくるようになりました。

そういった面もありますのでですね、仕方ないと言ったら失礼かもしれませんが、やっぱり時代の流れに逆らえないという時代に入っているんじゃないかと私も考えておりますけれども、市長、ちょっと御意見を。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

本当にそういう時代に流れはいつていると思います。ただ4千万円というのは、いま非常に大きな重荷になります。やっぱり投資対効果を考えますと、そしてずっとこうしていく時代になると思いますが、例えばマイナンバーカードが普及することによって、やっぱり国の問題もありますけれども、本当に住民票などの証明書が必要なかどうか、同じデータがカードの中に入っているわけでございます。マイナンバーカードを持って住民票として使える時代も来るんじゃないかと。そういう時代も見据えながら中長期に考えていくほうが、今の豊前市にとってはという、我々の内部の協議の中では、そういうのも出ております。

しっかり国の流れも見ながら、マイナンバーカードの普及によって解決できる場所があるとなれば、制度もかわっていく可能性もございますので、そういうところも見据えながら情報収集していきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**



福井議員。

**○7番 福井昌文君**

確かにその辺も、聞くところによりますと保険証ですね、それにマイナンバーカードが付随されるというふうなことも聞いております。豊前市に住む住民がですね、生活していくうえで、暮らしやすい住みよい豊前市にするためにも、時代の変化、流れに乗り遅れないようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は安全・安心のまちづくりについてであります。その中で、私は、一つ子どもの見守りということをテーマにあげて質問いたします。

ここ最近、小学生の行方不明が目立っています。先ほど秋成議員からも私の内容と少し異なりますけれども、行方不明の質問が出されましたが、皆さんも記憶に新しいと思えますけれども、9月21日、山梨県道志村のキャンプ場で、わずか15分から20分の間に行方が分からなくなった小学校1年生の小倉美咲ちゃん、11月21日で2カ月を迎え、今も御家族の方は街頭でチラシを配布しながら懸命に行方を捜しております。そして11月17日、大阪でも小学校6年、12歳の女儿が行方不明となりましたが、栃木県小山市で無時保護されました。

このような報道が飛び交う中、豊前市でも小学生を育てる保護者の方も心配が絶えないようであります。保護者にとって子どもの安全をどう確保するかは、大きな関心ごとになっております。豊前市として何か対策等はお考えでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

子どもたちですね、安全をどう確保するのかというのは、議員おっしゃいますように、最も大きな課題であろうかと思っております。それに対しまして、学校それから地域を含めてですね、子どもたちの見守り等を、まず確実に、また学校においてはですね、子どもたちに先ほどの秋成議員の御質問にもありましたように、適切な情報の取扱い、SNS等の取り扱い等を教育していくこと、こうしたものを通じてですね、子どもの安全の確保に努めていきたいというふうに考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

部長、今の時点でどのような対策をやっていらっしゃいますか。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

現在、子どもたちですね、通学等につきましては、地域の皆様の御協力をいただいておりますね、全ての小学校で見守り活動をしていただいております。また、子どもの110番の家ということで、子どもたちに何かあったときに駆け込めるような対策、そうしたものをしております。特に見守り活動につきましてはですね、地域の方々に本当に御協力いただきまして、子どもたちの登下校の安全の見守りをいただいているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

本当に、私も通勤時にもよく見かけますけれども、見守り隊の方、毎日登下校時にですね、児童たちを見守っていただき、本当に頭の下がる思いであります。

しかしですね、見守り隊の方々を通り越した後など、盲点はたくさんあるように思います。その辺の対策などは、また、保護者からの声などはありませんか。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

朝はですね、一定の時間に子どもたちが通りますので、かなりの範囲でですね、できていると思いますけれども、放課後、帰るときはですね、やはり学年によって時間がばらけていたりとか、そういうところがございますので、そうしたものにつきましては、学校での指導等がですね、必要になっておりますし、またそうした対応もしているところでございます。

また、保護者の方からはですね、通学路の場所によってはですね、見えにくい所があったり、防犯上危険な所があるというようなところで、毎年各学校からですね、PTAとも協議をいただきまして、通学路のそうした防犯上の課題のある所については、御意見をいただきまして、それについて警察等とも相談をしながら、巡回等、対応しているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

特にですね、豊前市は都会と違いまして、防犯カメラの普及がまだまだであるようです。その辺をですね、保護者の方、このキャンプ場の事件と大阪の事件が起きて、私のところに相談に来ましたけれども、そういった防犯カメラのないところ、各学校では全部、いま付いていますよね。それと駅ですよ。やっぱり犯罪者は、学校で事件を起こそうと思ったり、誘拐しようと思ったら、絶対に盲点になるような所でしか起こさないわけ

ですよね。その辺をものすごく心配しているようでありますけど、今後の対策といたしましては。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

先ほども御答弁申し上げましたように、各学校からはですね、そうした子どもたちの通学等に対して不安があるようなポイント等については情報をいただいておりますので、そうしたところの例えば暗くなった後の防犯灯の設置でありますとか、そういうところを含めてですね、関係課とも協議をしながら対策を進めていきたいというふうに考えてございます。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

行方不明だけでなく、先月の12日、青森県八戸市で小学校の女子児童が刃物で切り付けられる。これも下校中に児童が亡くなる事件が起きております。こういった児童が狙われる、行方不明だけじゃなく、事件は後を絶たないようであります。

そこで八戸市は、岐阜市の取り組みに非常に注目しているわけでありまして。岐阜市の取り組みというのが、GPSアプリで見守りという施策であります。GPS端末、縦・横5cmを子どものランドセル等に入れておき、保護者のスマートフォンのアプリで居場所を確認できるというのを取り入れているようであります。

これは通学、登下校のときはランドセル。遊びに行くときはバックでもいいわけですよね。そういうのを利用して子どもの居場所の確認ということをやっているようでありますけれども、豊前市もこのような制度を利用して、児童、保護者の安全確保を行ってはいかがかと思えますけれども、どのようにお考えですか。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

確かに、いまGPSを使ったですね、様々なサービス等をしているというようなところは認識をしておりますが、今後そうした岐阜市の取り組み等をですね、すみません、情報として持ち合わせてなかったものですから、そうしたものも調べさせていただいて、導入が可能かどうかについては、少し調べさせていただきたいと思えます。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

この辺だったらですね、福岡市もやっているみたいですね。福岡市は、一部を小学校で実施していますが、2021年6月までに私立小学校も含め、全児童に端末を配る予定というふうにありますのでですね、児童、保護者の安全・安心、また生命を守るためにですね、豊前市もこういった取り組みをやって、しっかりと防犯対策に努めてもらいたいと思います。

次に、同じく安全・安心でありますけれども、認知症の事故保障についての質問をしたいと思います。全国的に認知症患者は700万人と言われる現代社会で、認知症の方が抱える問題、またその家族が抱える問題も多いようであります。豊前市も年々認知症の方が増えていると聞いていますが、現在の状況をまずお尋ねします。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。認知症の方の人数につきましては、認知症という括りでのデータ集計を行っておりませんので、正確な数値については分かりかねますが、国の推計では85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症、あるいはその予備軍であると推計されておりますので、それを豊前市に置き換えてみますと、推計では450人程になるかと思っております。

また、国民健康保険のひと月分のレセプトから、認知症と診断された方の件数が46件となっております。もちろんその後に新たに認知症になる方もおられますので、これが現在の数字というわけではありませんが、一つの参考になればと思います。また、それから75歳以上の後期高齢者医療のほうに関しては、280人というような数字も出ておりますので、300人から350人ぐらいになるのではと、こちらの検索方法では、そういったかたちになります。以上です。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

いま豊前市では、認知症患者の方、また家族等に対して何か施策等は行っていますか。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

その件につきましては、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

**○副議長 岡本清靖君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 則行修子君**

認知症の施策についてということで、お答えをさせていただきます。まず、認知症につ

いて正しく理解をするということが、非常に大切になると考えておりますので、認知症サポーターの養成講座を開始しております。平成23年から平成30年度末までの延べ件数で2710人の方に、このサポーター教室のほうを受講していただいているところでございます。

また、地域での支え合い、見守りの強化ということで、見守りのネットワーク的なものは、というような名称ではございませんけれども、高齢者等の行方不明の捜索については、庁内の総務課や警察署、または京築消防本部との連携体制の構築を行っております。

行方不明者とか徘徊とかいう方に関しましては、認知症の高齢者情報提供書というものを作成して、そういったもので取り組みをしております。また見守りの強化といたしましては、市内の新聞の販売店とか、または清掃車とか、郵便局とか、そういったところでの事業者で見守りができるところについては協定を交わしまして、何かあったときには、すぐ市のほうに連絡をいただける体制をつくっております。

また、御家族の支援ということで、もの忘れ相談会というものを、地域包括支援センターのほうで行っている状況でございます。また認知症に関しましては、予防ということが非常に大切になるというふうに考えておりますので、予防については健康づくりということで、健康教室等の取り組みを行っております。以上でございます。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

いろんな施策を行っているようであります。いま言われたことを各自治体、名前が違って、SOSネットワークとかいう名前も使っておりますけれども、いろいろフォローごとはやっているようでは思いますけれども、先ほども申し上げましたけれども、認知症の高齢者の数は年々増えており、2025年には、全国で700万人を超えると見込まれております。

認知症になっても安心して暮らせるまちへの壁になるのが、賠償責任が問われるような万が一のトラブルや事故のリスクであります。本人や家族の不安を軽減するため、民間の保険を使った事故救済制度を独自に導入する自治体が増えていると、11月26日火曜日の朝日新聞の一面記事に記載されておりました。

豊前市でも認知症患者の方が増えているようでありますけれども、このような対策はどうお考えでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

ただいまの御質問につきましては、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

**○副議長 岡本清靖君**

健康長寿推進課長、答弁。

**○健康長寿推進課長 則行修子君**

議員から認知症による鉄道事故が契機で個人賠償責任保険のお話を伺いました。県内でそういう事業に取り組んでおります久留米市と粕屋町について、お尋ねをしてみたところでございます。

久留米市では、平成30年10月から開始をしているということで、対象者は在宅にいらっしゃる方で、安心登録制度に登録をしている人の中での該当者ということで、利用者が現在202人ということのようであります。粕屋町は、現在そのSOS登録制度に登録している人の中での該当者で、ことしの6月に始めたばかりということで、現在の利用者は9人いらっしゃるということのようでした。

この認知症の事故のトラブルは、今後大きな社会問題になる可能性が非常に高いというふうに考えております。監督義務者がその賠償責任を負うことになれば、家に閉じ込めての介護を強いる状況に追い込まれる恐れも十分考えられます。

そういったことを考えまして、今後、御指摘いただきましたことを、今後、市のほうでも、そういった賠償の部分について関係機関と協議をいたしまして、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

課長のほうから、JRの事故からの説明がありましたけれども、私はこれちょっと詳しく言おうと思って用意しているんですけど、また改めてこの場をお借りして申し上げますと、皆さんも記憶にあるかと思いますが、2007年12月、愛知県大府市で認知症の高井良雄さん、当時91歳が電車にはねられ死亡する事故が起きております。

事故もさることながら、そのとき一番世間を驚かせたのが、半年後のJR東海からの損害賠償でした。長男の隆一さんの話しによると、JR東海の担当者とも一度も会ったことがなく、突然、内容証明郵便が送られて来たり、不動産の仮差押えをされたり、巨大企業の機械的で横暴な態度に翻弄されたと語っております。

このような状況に、いち早く動いたのが神奈川県大和市であります。認知症を抱える家族の負担がかからないように、認知症を被保険者として公費で保険料を負担する制度の導入に踏み切りました。先ほど申し上げました朝日新聞の一面記事に載った、全国的に増えている制度であります。

ぜひ豊前市も、認知症を抱える家族のためにもですね、安心して暮らせる社会のため、こういった制度を利用してみてはいかがでしょうかと思いますけれども、もう1回再度、部長。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。認知症の患者の方に対して保険を、損害賠償保険を掛けてはどうか、という御提案であります。この保険はその認知症の当事者だけでなく、その被害を受けた相手の方の保障という意味合いのほうも、かなりウエイトが高いと思われまして、高齢者が安心して暮らせるようなまちづくり、また市民一人一人が安心して暮らせるまちづくりにも、それがつながりますので、国や県の動向ももちろん見守りながら、また全額を負担すべきなのかどうなのか、負担の公平という点も踏まえながら、今後検討していきたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

部長、あまり存じ上げないようでございますけれども、賠償の制度ですね。これを申しますと、認知症で徘徊している間に起きた事故で損害賠償責任を負った場合に、最大で3億円まで保障する制度であります。例えば線路に侵入して電車の損壊や遅延を招いてしまった、また自転車でぶつかって相手にけがを負わせてしまった。まちなかで他人のものを壊してしまった、というようなケースに適用されるようであります。

そしてですね、豊前市も同じことが言えますけれども、日豊本線が東西を走り、このような例は十分に想定されると私は考えますけれども、そして予算面ですけれども、大半の自治体がですね、一人当たり1千円から2千円ですね。そして久留米市に至っては、1490円という、年間です、保険料であります。だからそう負担はかからないと思うんですけれども、市長、生涯現役社会、いつも言っていますけれども、その中でも認知症の方も当然いらっしゃると思います。御意見をお聞かせください。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

認知症問題、本当に目の前にある大きな課題でございます。私たちもこの件につきまして、内部で協議をしておるところでございますが、まず認知症予防をどのように取り組むのか。認知症の方々を増やさないというのが、やはり家族を含めて安心できるところがございまして、認知症予防にやはり力を入れていかなければと。しかし、不幸にして認知症という診断を受けられた方々、それぞれ認知症にもいいときと悪いときがあったり、ずっとだとか、個人的な差もございまして。

実態を、まだ我々は推計でしか人数も掴んでおりません。ですから、その実態をまずき

ちっと把握したうえで、公費で本当に全額、1千円や2千円だからいいじゃないかという意見もございしますが、やはり家族の方々にもそのことをしっかり認識していただき、応分の負担をとということも考えていかなければならんのではないかと、内部では協議をしているところでございます。

実態をしっかり把握し、どのような危険性を、住んでいる所にもよるかもしれません。そういうのもしっかり検証したうえで、どのように取り組んでいけばいいのか、そういう方向で検討させていただければと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

市長が言われたように、認知症と認める、まず制度をつくらなければならないと思います。これを導入しているところは、それをまずつくってからの対象者の判断であるような気がします。ぜひですね、少子高齢化に伴い、認知症の方も今後増えていくことが予想されます。認知症の方、また認知症を抱える家族の方に不安の解消になるように、ぜひこういった制度を取り組んでいただくことを期待いたしたいと思います。

そして最後に、何か新しい取り組み、コンビニ交付は近隣ももうやっていますが、私がいま申しあげました安全・安心についての二つの施策は、まだ近隣の自治体もやっておりません。豊前市が先駆けてやったという、近隣に住む方がうらやむような施策をやって、ここに豊前市あり、というような今後の執行部の努力に大きな期待をいたしまして、私の質問を終わります。

**○副議長 岡本清靖君**

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送でお知らせします。

休憩 11時41分

再開 13時29分

**○副議長 岡本清靖君**

休憩前に引き続き会議を開きます。

平成豊友会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

**○8番 鎌田晃二君**

平成豊友会に所属しております、公明党の鎌田です。通告に沿って質問をさせていただきます。

まず、最初に幼児教育・保育のあり方について、お聞きをいたします。平成27年4月



よりスタートした、子ども・子育て支援新制度は、待機児童の解消と保育の質の確保と向上を目指し、縦割りにより位置付けが異なっていた幼稚園と保育園を、内閣府を所管として一つにまとめることにありました。いわゆる幼保一体化であります。

施設としては、幼稚園、保育園、保育所、認定子ども園などは、結果的にそのまま残ることになりました。ただ、制度としては、新制度として一元化されました。国は新制度に続き、平成28年に児童福祉法の改正を、翌年29年には、保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定子ども園教育要領を同時に改定いたしました。そしてこの度、無償化と続いていったわけであります。

いま言った平成28年に、児童福祉法の改正が行われた際、同時に第3条に、国及び地方公共団体の責務が加えられたのであります。3条の3には、市町村は、中略、第24条1項の規定による保育の実施を適切に行わなければならない、と書かれています。0歳から5歳という乳幼児の最も成長発達の大事なときの保育は、国や都道府県ではなく、子どもの関わりに最も身近な自治体が責任を持って行うことを明確にしたものであります。

私は、この第24条1項の規定を基本とし、市として保育所での保育のみならず、乳幼児の保育と教育全般において、その責務を果たすべきと考えます。

そこで質問をいたします。0歳から5歳という乳幼児の最も成長発達の大事なときの保育は、都道府県ではなく、子どもとの関わりの最も身近な自治体が責任を持って行うというのは、どのようなことをさしているのでしょうか、お答えください。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。0歳から5歳ということは、就学前、乳幼児から就学前までの期間をさします。基本的には、家庭で子どもの教育を行う、あるいは保育園・保育所で子どもの保育活動を支援するといったかたちになりますが、行政としては、経済的な支援、あるいは制度上の支援、そういったことで行政としての役割を果たすというところであろうと思われま。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

経済的、また制度的ということで答弁をいただいたんですけれども、例えば育成支援計画や就学前のプログラムというのは、いろんな自治体がやっているわけでありましてけれども、資料をいただいて、豊前市もこのような資料をいただきました。

豊前市次世代育成支援対策行動計画ということで、平成17年ですね、これ5年ごとに改定をされております。平成22年の3月、それから27年の3月には、子ども・子育て

支援事業計画第1期というかたちになっておりますけれども、こういったことが支援のということで、部長、よろしいでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。鎌田議員からもお話しがありましたように、平成17年度から次世代育成支援対策行動計画、これは5年のスパンで、前期・後期と2回にわたって策定をいたしました。そしてその後に、議員からもお話しがありましたように、子ども・子育て支援法に基づいて、子ども・子育て支援事業計画を策定しております、その計画が今年度、最終期間となっておりますが、この計画書に基づいて様々な事業が、福祉課のほうを中心に行われておるところであります。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

こういったことで、国のほうも教育の質を上げるということで書かれております。自治体もそういったことで、この保育・教育の質という部分で、今からあげていかなきゃいけないではないかと思えます。

それでOECDの教育スキル局のシニアアナリストの田熊美保氏がですね、保育の質には二つの視点があるということで言われております。一つは、配置基準や面積基準などの規制ですね。二つ目は、子どもへの大人の関わり方。改定された保育所の保育指針を引用しながら、子どもの自主性を尊重する、また子どもの呼び掛けにきちんと応え、受け止めてあげる。大人の応答的な受容的な関わり方、そうしてそういう関係の中で子どもは発達成長する、という3点をあげられております。

この保育・教育の質について、次世代育成支援計画というかたちで、豊前市もこれをつくっておるわけでありまして。そして他の自治体では、就学前のプログラムをつくっているところもあります。

こういった部分で、これを見させていただいたんですけれども、内容がほとんど変わってないんですよ。この3冊全部見比べて見ると、大きく変わっていった点はどういうところにあるんでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。次世代育成支援対策行動計画におきましては、親子と地域、共に元気に育つまち豊前、ということの基本理念にしまして、10年間事業を進めてまいりまし

た。それが子ども子育て・支援事業計画になりましても、その10年間の行動計画の内容を基本的には継承していくということで、子ども・子育て支援事業計画におきましても、同じ基本理念に基づいて実施をしておりますので、基本的には、ほぼ同じような内容となっておりますが、ただ個別で見たときに、どこがどう違うかというのは、申し訳ありません、ちょっと今の段階ではお答えできかねますので、また詳細が分かりましたら御報告したいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

内容的には、見比べたらあまり5年後と15年後と変わってないんですよ。中の内容の中の、例えば、育児預かりとか延長保育とか、数が増えたりですね、ベビーのおむつ替えの場所とかですね、ベビールーム、そういったものが増えたり、いろんなことはしているんですけども、内容的にはそう変わっていないということなんですよ。

それでこの、例えばですね、市川市はこういったことだけじゃなくて、これを踏まえてですね、幼児教育振興プログラムというのをつくっております。幼稚園教諭と保育士の合同研修の実施、それから幼小の連携推進モデル校・園を指定している。そして相互理解を深めたりと。書いてみてくださいね。その他に例えば小中学校独自の取り組みとして、近隣の幼稚園・保育園と連携・交流、こういった交流、確か豊前市もあったと思うんですけども、こういったことをやっている。

それから、学校教諭の研修制度で幼稚園・保育所との異種間交流。こういうのもやっている。それから、幼稚園・保育園、小学校引き継ぎに関わるガイドラインをつくっている。そして幼稚園・保育所から小学校へスムーズに接続ができると。こういうことをやっているんですけども、豊前市もこういった部分もちょっとあると思うんですけども、どういふのがありますか、他に。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。豊前市内には、公立を含めまして10の保育園と幼稚園が1園ありますが、これまでは所管する省庁が違うということもありまして、保育園と幼稚園で交流をするというのは、あまりなかったような感じがいたします。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

そうですね。また、こういったプログラムをですね、ぜひ検討していただきたいと思

ます。国のほうが、今からその質問にも入っていくんですけども、いま市川市のことをちょっと話したんですけども、ちょっと保育士と幼稚園教諭のことについて、ちょっとお聞きをするんですけども、幼稚園教諭というのは学校の先生ということになりまして、子どもに生活するうえで知識を伝えて教育していくことが大きな役割ということですね。それから、幼稚園はさつき部長が言われたとおり、文部科学省の管轄、一つの学校という分類で免許も教諭になりますよね。

保育園は子どもを日中、保育が難しい仕事をしている保護者などが子どもを預ける所であり、保育士は保護者の代わりに日常生活の援助をしたり、保育を行ったりするのが目的ということで、豊前市で例えばこの保育士ですね、足りているのか。全国的には、ここは田舎のほうなんで、そういうことないんでしょうけれども、保育士も不足しているというのをお聞きします。もう0歳から3歳までは一人付けなきゃいけないですよ。そういった部分で足りているのか、それから準保育士ですよ、こういった人はいるのか、そういうのも把握できているのか。それから幼稚園教諭は二人とお聞きしましたけれども、例えば、今度ぱんぷきんが認定子ども園になって、これは教師が要りますよね。これはお話しに行ったら、それは必要だということ園長さんが言っていましたので、そういった部分の把握というのはできているんでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

現場の保育園のほうからは、保育士が不足しているという声は、福祉課のほうにはあがってきていないようであります。それから準保育士ですかね、それと幼稚園の教諭免許を持っている方の件ですね、これについては少しお待ちください。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

誠に申し訳ありません。準保育士の人数が何人いるのか、ちょっとこちらでは把握できておりませんので、また分かり次第お答えしたいと思います。また、幼稚園の教諭につきましては、これまで教育委員会のほうで所管をしておりましたので、福祉課のほうでは把握できていないようであります。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

先ほど市川市の事例を挙げてしたときに、例えば幼稚園と保育士の合同研修する部分で人数が分からなければですね、できないこともありますので、そういった部分も把握をし

ていただきたいし、この準保育士というのはですね、もう子育て経験のあるお母さんだったら、3カ月講習受ければ取れるわけですよ。こういった部分もいらっしゃるのかなどか思っているんですけども、そのところはちょっと私も掌握しておりません。

それから例えば先ほど言った、認定子ども園、幼稚園、保育所、小学校の連携という部分でも、こういったこともですね、いま部長のほうに考えていただきたいということでお願いをしましたがけれども、こういった部分でも掌握が必要になると思いますので、よろしくお願いたします。

それから、豊前市は認可外の保育所はないということなんで、ここはちょっと割愛させていただいて、国のほうは、やっぱり幼保一体化ということで進めたいと思うんですけども、市が考えるこの保育と教育の一体化というのは、具体的には何を意味するのかとお考えでしょうか。たとえば認定子ども園を増やしていけばいいのか、そういうふうを考えているのか、いやそうじゃなくてという部分があれば、お答えをしていただきたいと思えます。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

まず、幼稚園と保育園の違いは何かと問われたときに、多くの方が、保育園は御家族の人、特に御両親が働いていて、日中子どもの世話をすることができない方が対象になっている。幼稚園についてはそうではないということは、多くの方が御存知かと思うんですが、では実際に保育園でやられている活動内容と幼稚園で行われている活動内容に、具体的にどういった違いがあるのかということについては、正直申しまして私どもも細かくは分かっておりません。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

保育と教育の一体的提供というものをお聞きしたんですけども、例えばですね、草津市の場合はですね、やっぱり分からないから検討委員会をつくっているんですよ。これはなぜこうしたかという、国の制度の動向を踏まえ検討する必要があると判断をした。だから例えばいま私が聞いたことに対して、的確な答弁とは思えないんですけども、よく分からないような答弁だったんですけども、やはりこの草津市も同じように考えたんだと思うんですね。

それで国の動向を踏まえて検討をしなければいけないということで、協議会を立ち上げております。その中で草津市における幼保一体化についての基本的な考え方ということをつくっております。この中には先ほど言いました、就学前のプログラムということにつな

がっていつているようであります。

幼保小の連携・交流とかですね、先ほど言ったモデル園、幼保一体化のモデル園とか。先ほどの市川市のカリキュラムみたいのが、ずっとここで検討されて実行されてきているようにあります。こういった部分を、どうですかね、一遍検討されたらいかがでしょうかね。部長、どうでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

来年の4月から豊前市内唯一の私立の幼稚園が、認定子ども園の幼稚園型に移行いたします。ですから幼稚園と保育園の一体化ということが、今後大きな流れになってくるものと思われまので、貴重な御意見をいただきましたから、幼保の連携、あるいは一体化について福祉課を中心に勉強会等も開いてみたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

ぜひ、よろしくお願ひします。いま部長言われた、りとるばんぷきんずの園長先生にちよっとお会いしてきました。やはりどうして認定子ども園のほうに移行されたんですか、というお話しをしました。結局、親が働いてなかったんだけれども、働き出したらせっかく慣れたのに他の保育園にまたかわらなきゃいけないと、そういうことがなくなるのが一番大きいという話しをされておりましたし、また教育にも、保育だけじゃなくて教育にももの凄く力を入れているんだけれども、そこの部分が保育園ということで、なかなかアピールができないということで、認定子ども園というかたち、という話しをお聞きをいたしました。

私もこの認定保育園でおさまるのかなと思ったんですけども、その中にも幼保連携型とか、保育園型とか、保育所型とか、地域裁量型とか、いま過渡期にあるんだと思うんですけども、本当に分かりづらいシステムになっているようであります。そういった部分でも、市としてしっかりですね、考え方をまとめて支援していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

もう一つですね、子育て支援員についてお聞きをしたいと思ひます。子育て支援員制度は、平成27年度に支援制度のもとスタート、あわせてできた制度でありますけれども、もちろん支援員となるためには、都道府県で行われている基本研修と専門研修というのを受けてなるんですけども、2名いらっしゃるとお聞きしたんですけども、状況を教えていただけますか。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

子育て支援員の活用についてお答えする前に、先ほどの私の答弁、すみません。間違った箇所がありましたので、訂正をしてお詫びをしたいと思います。

豊前市内の唯一の幼稚園が来年の4月に認定子ども園の幼稚園型と申し上げましたが、これは新制度の幼稚園ということに移行するというのが1点であります。そして保育園の中の1園がことしの4月から認定子ども園の幼稚園型に既に移行しているということでありましたので、誠に申し訳ありませんでした。訂正をさせていただきたいと思います。

それから、子育て支援員の関係ですが、議員のほうからは御二人というようなお話がありましたが、市のほうで把握しているのは三人でありまして、こちらは子育て支援センターのたけのこで雇用しておりまして、一時預かり事業について従事をしていただいているところであります。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

三人いらっしゃるわけですね。小規模保育とかいろんなどころでは、放課後児童クラブとか、いろんなどころで活躍をされているようでありますので、こういった部分も、もし活用できればですね、検討していただきたいと思います。

本当に保育の部分で質問をしてきましたけれども、基本的な考え、先ほど言ったような部分ですね、基本的な考えを持ってプログラムを組んで、子育てに役立てていただきたいという思いがありますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に教育環境の改善についてということで、お聞きをいたします。

学校の教育現場は大変で、先生の数が足りない現場からお聞きをいたしました。またテレビ放送等で、全国的にも、特に小中学校の先生がいないということで放映をされておりました。それで教職員定数というのは満たされているんですかね。基礎定数とか加配定数とかあると思うんですけども、その部分はどうなんでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

現状ではですね、定数は満たしております。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

現場の先生から、例えばですね、産休・病欠で欠員が出た場合、臨採がなかなか見つか

るのか、見つからないのかという声があがっておりましたけれども、それとかですね、技術、また家庭科、美術、音楽科の先生が足りないと聞いておりますけれども、そういった部分も大丈夫なんでしょうか。産休・病欠が出た場合、欠員が出た場合ですね。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

正規職員が産休・育休・病休等ですね、そういうものが出たときには、非常勤講師です、対応ができてございます。また先ほど中学校の技術とか家庭科のというお話しでございましたけれども、これにつきましては、定数配置ができてない学校につきましては、これも非常勤講師等でですね、対応してございます。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

そうですか。現場からは足りないと聞いたんですけども、足りているということでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

少し補足をいたします。足りない、現場が足りないと言っているのはですね、欠員が出たときにですね、補うのに汲々としているという、そういう苦しいことを言っているんだと思います。例えば産休あるいは病休等が突然出たときですね。これは県の定数ですので県が常勤講師を補うわけですけども、これがもうほとんどいない状態ですね。だからいろんな口コミとかですね、含めて、あるいは退職した先生に無理矢理お願いして、やっとなら補充すると、あるいは短い期間配置できない場合があったりするとかですね。そういう厳しい状況のことを言っていると思います。

基本的には、かつかつですね、配置できている綱渡り状況だと、そういうふうに御理解いただきたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

そういったことで、分かりました。例えば学校の先生もですね、今もう大変厳しい状況になっております。全国的にも、ニュース等で先生が足りないとか、そういったニュースをよく見るんですけども、基本、教員の働き方改革というのは、先生の仕事を減らすか、先生を増やすしか、私はないと思うんですよ。仕事を減らすというのは今の時代、なか



なか難しいということで、やっぱり先生を増やすしかないのかなと思います。ブラック企業とは言いませんけれども、それに近いような現状が今あるのではないかと、このように思っております。

そういった意味で、非常勤講師という、教育長が話されましたけれども、県、市費非常勤も1名いらっしゃいますよね。こういった部分で、例えば超過勤務等、あるのかなのか。それから恐らくないんでしょうけれども、給料面ですね、報酬はどうなのか。そういったことをちょっとお聞きしたいんですけれども、人数が少ないので個人情報になってしまうので、例えば、授業一コマ1500円とか3000円とお聞きしているんですけれども、豊前市はどのくらいなんですかね。どのくらいとは、平均よりも、大分県は安いとかいう話もちょうと聞いたんですけれども、福岡県ではどういうことなんですか、大丈夫なんですかね。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

細かい内容でございますので、担当課長から答弁させていただいてよろしいでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

お答えいたします。まずですね、市費で、先ほど議員御案内のとおり、非常勤1名大村小学校に配置しておりますが、この方、月額でございます。17万5700円ということで社会保険を付けるかたちで対応させてもらっています。

それから、そうなると単価のほうということになるんですが、単価計算で出しているということはあまりありませんで、県費の場合は、単価が2400円と伺っております。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

例えば寸志を出しているところもあるんですけれども、ボーナス時にですね。そういったこともあるんですかね。

**○副議長 岡本清靖君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 田原行人君**

現時点では、非常勤の方にはボーナスは出してございません。来年度の会計年度任用職員等の運用の中で、また考えられるべきことと考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それから例えば、担任とかの部分には常勤、非常勤でも担任という部分は、可能なんではないかな。しているところもあると思うんですけども。

**○副議長 岡本清靖君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

担任する場合はですね、常勤の講師でないと、基本的に、時間的に考えても不可能でございますので、担任等をする必要がある場合は常勤講師での対応となります。

また一番苦しいのは、先ほどの正規の教員がですね、病休になったときですよ、病休になったときに県が病休代替という正規の講師を派遣するんですけども、病休代替の場合はですね、週30時間までという上限がありまして、これを1日5で割れば1日6時間までしかおれないということですね、そういう緊急事態が出た場合は、校内の教務主任等の定数が担任の代わりに入るとかですね、そういったやりくりをする必要があります、基本的には担任する場合は、正規の教員ということになっております。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

例えば、その幼稚園の先生を教師にということで、臨採ですね、しているところもあるんですけども、そういったこと考えたことがありますかね。

例えばですね、教職員免許法の第5条で特例制度ということで、助教授免許を渡して、そして先生として採用しているところもあるんですけども、そういった部分は豊前市では可能なんではないかな、やる意思があるんでしょうか。

先ほど保育園の先生を掌握していないということなんで、人数は分からないと思うんですけども、もしそういった人材がいらっしゃったら、そういうことも考えられるんですかね。

**○副議長 岡本清靖君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

市の単独で雇用する中では、今のところ考えておりません。ただ、県がですね、先ほど講師探すのに汲々だと申しましたけれども、どうしても定数が見つからないときにですね、小学校の講師が足りない、でも実際もういないというときに、小学校免許を持っていない中学校免許を持っている方を講師として入れているという現実があります。

こういう正式な免許を持っていない場合は、正式名では講師と呼ばずに、助教諭という

名ですね、そういう言い方で配置している場合がありますので、今おっしゃる幼稚園教員免許を持った方を、そういう臨時的に講師として配置するという場合は、助教諭という名前で県が配置するという事は可能でございます。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

それからその、いま言われています非常勤講師の件なんですけれども、これは枠という、採用枠ですよ、これは何名ぐらいというか、あるんですかね。採用枠というのがあるんですか。それとも不足した場合に、県または市費を使って雇用するのか。そこのところがちょっとよく、私に分らないので、例えば説明していただきたいんですけれども、これは、採用は教育委員会ですよ。それで募集は、県の教育委員会か、市の教育委員会なのか、教育事務所なのか。いろんなケースがあると思うんですけれども、豊前市はどんなふうになっているんでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

まず市費によるですね、非常勤講師につきましては、特に特段の枠というものはございませんで、必要に応じてですね、ということになるかと思います。採用につきましては、当然市の教育委員会のほうで行うということになります。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

例えば、やっぱり募集というかたちで申し込まれている、応募されている先生とかもたくさんいらっしゃるんでしょうか。そこのところはどうでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

例えば、そういう講師希望の方を、例えばそのリストに載せるとかですね、それほどのですね、問い合わせと言いますか、希望は聞いておりません。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

市費で非常勤講師を雇う、雇用するという部分で、教育長、こういうのが、もしお金があれば枠を増やしてというか、そういう思いはあるんですかね。

**○副議長 岡本清靖君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

きょうのいろいろ論議していただいた、ICT等ですね、環境をどう揃えるかというのも大切な教育環境ですけれども、最大の教育環境は教師だというふうに言われます。教師の量と質をきちんと揃えるということが最大の教育環境だと思いますのでですね、もし、と言っていたので、もし予算がかなうものであればですね、それはもう十分な定数配置の工夫を、県は国が決めた定数の範囲でしか配置してくれませんから、今おっしゃるような学級の状況だとか、生徒の個別の一人一人の特性に合わせた定数を検討するのであれば、これ市長単独の配置ということになりますので、そういうことができるのであれば、現場はですね、非常に喜ぶだろうなと思います。

ただ、ちょっと長くなりますけれども、近隣ではですね、10年程前に荊田町さんがですね、小学校の教育を専門的に学ばせたいということでですね、理科専科、それから音楽専科、それからALTをですね、全ての小学校に配置したことがございます。これはもう町単独でございました。相当な予算を伴う努力だったと思いますけれども、その後、町財政が悪化してですね、今これはもう全て引き上げております。ですので、財政次第ですかね、財政が許すならば、そういった応援ができれば、これは嬉しいなとか望ましいなとは思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

じゃあ、これは市長に聞くしかない。市長、どうでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

先ほど教育長から申し上げましたように、最大の教育環境は先生でございます。先生の配置につきましては、基本的に国がということになって、県が主幹しているところでございますが、やはり地域の目指す方向を出すのとかオリジナリティだとか、やっぱりその辺をしっかり持ってやらなければならない。それに、それを裏付ける財政力がなければできないというのが現実でございます。

望ましい姿を追い求めたいところでございますが、今すぐにこういうところというのは、今の小学校10校、中学校4、5校という、この体制で今これをやり始めますと、収拾つかない状況になるのではないかと、ですから段階を追って、そういう状況をつくったうえで判断できるのではないかと、そういうふうに思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

教育長、そういうことだそうです。なかなか厳しいということですね。

そのちょっと私、詳しくないんですが、加配ということで加配教員ですよ。これは豊前市みたいに学校人数少ないと、あれは確か規定がありますよね、何人に何クラス、一人とか。そういう加配教員とかは、豊前市はいないんですよ、どうなんですか。

**○副議長 岡本清靖君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

加配教員というのも、ちょっと種類がございまして、学級数に応じた基礎定数とですね、それからそれと別に、いろんな人権教育の推進とかですね、それから少人数の指導工夫するためというふうなことでですね、児童生徒支援加配といった、いわゆるプラスで学校に配置できる教員、それから指導法工夫改善教員と呼ぶ教員、比較的大きい学校であったり、同和教育・人権教育の取り組みの中で配置されてきた教員とかですね、そういう流れの教員もおります。これは、だから配置されている学校は、限定されているということになります。

ただ、加配と呼びませんが、基本定数もですね、さっき市長の答弁とも関係してくるんですけども、学校の学級数がぐっと減るとですね、基本定数にもう余裕が全然なくなります。例えば学級数が、そうですね4学級となるとですね、校長を入れて基本定数が6とかになってしまうんですよ。ところが13学級ありますと、校長を入れて17が基本定数。ですので13学級あると、校長、教頭、教務入れてもう一人、基本的に余裕の定数が付くとか、来るわけなんですよ。

だから豊前市の今の学校の状況というのは、どこも小さくなってしまっていますので、もう基本定数に余裕がない状況だということ、そういったことも大きい原因だと思っていますので、先ほど市長が、まずそのベースの環境を整えたうえで、というふうにおっしゃったのは、そういった基本的な定数の余裕のある学級、学校規模というのも大事だということの意味しているというふうに理解しております。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

教育長には、その話しをしてもらいたかったんですね。だから統合という部分で出ておりましたけれども、もうここも一刻も猶予もなくですね、決断を、市長もそうですけれどもしていただきたいと、そのように思います。

それから次に、ほほえみ相談員について、ちょっとお聞きをしたいんですけども、このほほえみ相談員さんが大活躍している岐阜県の多治見市とか、小中学校に、全小中学校に配置をされているということで、すごく先生の負担も軽減ができていないかと思えます。そういった部分で、豊前市もこういったほほえみ相談員さんをとということで、代わるものがあれば教えてください。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

多治見市ですね、ほほえみ相談員という制度、少し調べさせていただきまして、引きこもっている児童生徒の家庭訪問をして、ふれあい活動を通して安定した人間関係をつくるとか、自立支援教室につなげるとか、学校復帰を支援するとか、そういう役割だというふうにお聞きをしております。

豊前市ではですね、それに代わるというか、それに近いようなものとしてですね、県からの派遣でありますスクールカウンセラー、それから平成30年度からは、県教育委員会の児童生徒を取り巻く生活環境改善事業の一環としてですね、千束中学校を拠点に週8時間の範囲で、スクールソーシャルワーカーの配置をしておりますし、週12時間の範囲で、生徒指導の支援スタッフの配置等もしております。

当然、多治見市のように、各学校にということではございませんので、とても十分とは言いきれないと思えますけれども、こうした制度を利用しながらですね、そうした子どもたちの日常的な困り感と言いますか、そうしたものに対応するということで実施をしております。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

その多治見市の場合ですね、例えば不登校の子どもに家庭訪問なんかしているんですよ。本来なら担任が行くべきところを、担任がカバーしきれない部分ということで、訪問、またそういったことで登校ができるようになった生徒もいらっしゃいます。

そういった部分で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、家庭訪問とか家のほうに行っていたらいいんですかね。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

はい、それも可能だというふうに聞いておりますし、先ほどすみません、少し説明不足でございましたけれども、不登校の児童生徒のための支援としてですね、教育支援センタ

一、いわゆる、しゃくなげ教室というものを設置しておりますし、ここには週2回ですね、臨床心理士の先生によります教育相談等もですね、実施をさせていただいております。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

代わると言い切れるかどうか分かりませんが、そういったものがあるということですね。この多治見市のケースもちょっと研究していただいでですね、こういった先生が各学校にいらっしゃると、先生、相当助かりますよ。そういうこともちょっと考えて、費用の面もありますでしょうから、検討して研究をしていただきたいと思います。

それから、ちょっと全教室に大型モニターということで、通告をしてあると思うんですけども、主体的な学びが主張されるようになって、プログラミング教育の導入など、子どもたちが考えたことを交流する場が、これからもっと大きくなってきます。その際にモニターがあればどれほど便利か。子どもの考えを交流する際に、言葉だけでなく、その思考過程を映し出すと。他のこういった部分、いま学校に1台ぐらい電子掲示板というかたちですかね、あると思うんですけども、これも費用がかかるんで、なかなか設置は難しいというのは理解できるんですけども、例えば強く要望がある学校から設置を始めていくとか、こういった計画はないんでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

いわゆる電子黒板というかたちでですね、いま市内の学校にはですね、小中合わせて24機の設置がございます。教育委員会といたしましては、当面ですね、教室のあるフロアに1台ずつは配置をしたいということを考えておまして、そういたしますと、小中合わせてですね、教室があるフロアが34ということになりますので、10機不足ということになります。

これにつきましては、今後ですね、文科省のほうで学校のICT環境整備にかかる新たな地方財政措置ということで、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画、これは2018年から2020年度までの計画でございますけれども、この中で大型の表示装置、これは電子黒板に限らずプロジェクター等も含むということでございますけれども、そうしたものの整備についてですね、財政措置をすると。さらに先日ですね、新聞報道等によれば、これを前倒ししてやるんだというようなことで文科省が示してございますのでですね、そうしたものを活用しながらですね、整備を進めていければというふうに考えてございます。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

子どもたちにタブレットを1台ずつという話しがテレビに出ていましたね、予算化ということで。そうなる余計ですね、そういったものがあればいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、スクールロイヤーの設置ということでちょっとお聞きをしたいんですけども、昨今の多様化する学校におけるトラブル、法律が分かる弁護士の存在は大きいと思います。何より存在だけでも心強いと思います。先生方にとって、弁護士は、どうしても敷居が高く、相談する費用がかかるため、あるいは時間的な余裕がなく、したくてもなかなかできないということがあるんじゃないでしょうか。

ほんの些細なことから、放っておいたことで重大事件にまでなっていく場合もあるかもしれない。そこで身近に相談できる法律の専門家がいたら、どれだけ助かるでしょうか。現在、導入を決めている自治体も増えてきております。この設置について、豊前市としてのお考えをお聞きしたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

平成30年度にですね、文科省がモデル事業として、全国10箇所ですクールロイヤーの制度の導入をとということ聞いております。

豊前市としましては、議論しているように、学校現場ではですね、本当に想像もつかないような、いろいろな課題が出てまいります。そうしたものを学校と教育委員会、両者の側だけで解決できるかといえ、なかなかそうもいかないような事例も、今後増えてくるのが予想されておりますので、当面はですね、そうしたところを学校と密に連絡を取りながらですね、課題解決にどうしても専門的な方の支援が必要な場合にはですね、個別で当面は対応していきたいというふうに考えてございます。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

公明党も、このスクールロイヤーの設置と予算化できるように国にずっと要望、要請しているんですね。なんとかこれ頑張ってください、その際は、もう速やかにできるように準備をしておいてください。

それから、教員の働き方改革というような話をちょっとしましたけれども、やっぱり近道は、さっき教育長が言ったように教員数の増員ということですね。ここに尽きると思います。この教員増についても、党として国にいま要望しているわけでありましてけれども、



やっぱり私たち、今この多様化になってですね、やっぱり先生の仕事が相当増えているということと、やはり私たちの時代とは違って、保護者の考え方もまた少し変わってきているところもあります。

そういった部分でこのスクールロイヤーもそうですし、全体的にですね、やっぱり教師の教育環境を考えてやらないと、やっぱり先生が増えていかないんじゃないかと。過去5年採用試験、数は変わってないんですよ、人数はですね。だけど全国で先生が足りていない、産休、またはですね、病欠になったときに、なかなか代わりの方が見つからない状況が続いておりますので、やっぱり働きやすい環境にするというのも必要ではないかと思えます。

いろいろ質問してまいりましたけれども、最後にまた市長にですね、この財政の厳しい中ではありますけれども、子どもたちにも先生たちにも、より良い教育環境の実現ということで、やっぱりしていかなければ、努力していかなければならないと思います。そこで市長には、教育環境の改善、また教員の働き方改革についての見解をお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

教育問題について、いろいろな角度から本当によくお調べをいただいて、質問をいただきました。大変参考になる御意見がありましたので、しっかり受け止めていきたいと思っております。

私たちのこの豊前市の小中学校、特に最初の幼保の問題も、実は幼保と小学校の連携という将来像を睨んだときに、しっかりこのベースのところが足並みを揃えてもらわなければ、預かり保育、こっちは教育だということだけで、バラバラになっていますと、なかなか難しいところがございます。

やはり幼保の、幼保と小の連携からスタートする地域の教育環境づくり、で、小学校、中学校とつなぐ義務教育をどのように、一人一人の子どもたちにいい環境を届けていくのか。

今まで我々が体験しました、本当に一斉に黒板を見て、教科書を見て一斉に教育をするという、教室全体を一つに、こう流れをつくることから、ICT機器を取り入れた、一人一人に細かく対応できるような、また習熟別に、できる子はもっと伸ばす、そうでない子はもっとレベル上げていく。こういう細かい指導体制、教育環境づくりも必要であろうと思います。その核になるのが、やはり先生方であります。

ハードの教育環境づくりが行政の仕事だと今までやってきましたが、教育も随分変わってまいりました。やはり教育はこの地域の将来を描く一番大事な子育ての核でございます。

お金さえあれば、本当にいろんなことをやりたいと、そういう思い、願いはありますが、まず足元を固めていかなければ、ある意味での同じお金を投じて効果がどのように出るかというのも勉強、研究しながら取り組んでいかなければと、議会の皆さんと知恵を合わせながら、市民の皆さんの理解をいただきながら、しっかりと令和の時代を担う子どもたちを育てていかねばと思っているところでございます。

**○8番 鎌田晃二君**

以上で終わります。

**○副議長 岡本清靖君**

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊友会の一般質問を終了します。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送でお知らせします。

休憩 14時23分

再開 14時39分

**○副議長 岡本清靖君**

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より先ほどの発言を訂正したいという申し出がありましたので、発言を許可いたします。

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

先ほどの鎌田議員の御質問に対し、保育園1園がことしの4月から認定子ども園の幼稚園型に移行しているとお答えをいたしました。正しくは認定子ども園の幼保連携型でありましたので、訂正をしてお詫びを申し上げたいと思います。誠に御迷惑をお掛けいたしました。

**○副議長 岡本清靖君**

次に、古川哲也議員の一般質問を行います。

古川哲也議員。

**○10番 古川哲也君**

議席番号10番、本日最後の質問者であります、古川でございます。よろしく願い申し上げます。

先般、流行語大賞でワンチームという言葉が大賞を取りました。皆さんも御承知のとおりラグビーワールドカップで日本代表が掲げた言葉でありますし、皆さんもそう思っているでしょうが、私も思っておりました。たぶん取るだろうなと思った言葉であります。

豊前市もですね、物事が決まるまではいろんな議論をして結構なんです、決まった後

はですね、ワンチームになり、ベクトルを一つに持ってですね、同じ方向性を持って豊前市民の幸せのために頑張っていたいただければありがたいと思っております。

それでは、発言通告にしたがって質問をさせていただきます。

まず1番目は、国及び県からの補助金について、ということであります。まず、最初に聞かしていただきたいと思えます。豊前市の自主財源は幾らぐらいあるのか、まずお聞きしたいと思えます。

**○副議長 岡本清靖君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

担当課長より御報告をさせていただきます。

**○副議長 岡本清靖君**

財務課長、答弁。

**○財務課長 林田冷子君**

お答えいたします。まず、自主財源の一番主なものは市税でございます。市税が32億円、それから使用料等が1億7千万円、それから昨年度は寄附金が、ふるさと納税が2億8千万円ほど入りましたけれども、寄附金、ふるさと納税も大きな自主財源の一つでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

金額もいいんですが、大体総予算に対してね、何%ぐらいが自主財源なのかということをお聞きしたいんですけど。

**○副議長 岡本清靖君**

(執行部、挙手なし)

分かりますか。

(古川君「もういいです」の声あり)

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

たぶんですかね、30%そこらが自主財源だと思います。そこでね、補助金というのは毎年変わらずあるものが多数あるかと思えます。しかし時節柄、年によっていろんな補助金があがってくると思えます。その新しい補助金とかいうのは、どのように把握して、どのように情報を得てね、把握しているのか、お聞きしたいと思えます。

**○副議長 岡本清靖君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

まず、新たに創設された国県の補助金につきましてはですね、所管の省庁、または県の担当課よりですね、私どもの担当課に情報提供をされますし、また国等においてはですね、各種メディアなどでですね、情報収集を行っているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それではね、もう一つ、今度県が独自で補助金を組むとかいうのがありますよね。それはいま4部局持っておりますが、その部局当たりの単位でですね、どのように情報を得て、また、どのように職員にね、こういう補助金があるんだぞとか、こういう補助金が新たにできたぞ、というようなことをね、把握とか情報の共有をしているか、お聞きしたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

県におきましてはですね、要覧等が来た場合はですね、各課に情報提供して情報共有をしております。また個別のですね、基本的には教育関係だったら教育部のほうにですね、こういうのが新設されたということで来ますので、そこは教育部でですね、把握をしているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

各部長にですね、部長にお聞きをしたいと思います。要するにそういうふうな情報が入ったら、職員に対して、こういうふうのが入ったよという、部局内で、要するに意見交換とか、情報の共有とか、そういうような話し合いはされていますでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

それでは、まず、はじめに市民福祉部の報告をしたいと思います。予算に関しましては、当初予算を編成するときに、まず部ごとに予算の枠配分が与えられておりまして、市民福祉部でいえば、五つの課があるんですが、その五つの課で、その設定された枠配分に収まるよう調整はいたしますが、個別の事業でこういった補助金がある、それを財務課から直接各部長には通知はきてなくて、直接各課のほうに通知がいつていると思いますから、各

課から、もしこういった補助事業があるということであれば、個別に協議をするということになっております。

**○副議長 岡本清靖君**

教育部長、答弁。

**○教育部長 栗焼憲児君**

教育部についてはですね、各、県の主管課長会議というのがございまして、そこでその次年度の補助金の内容等ですね、情報が入ってまいります。そうしたものをそれぞれ担当課の中で供覧をいたしまして、情報の共有をするというかたちでございまして。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

産業建設部につきましては、各、国の所管や県の所管ごとにですね、補助事業の説明会等をですね、担当課長並びに担当者が出席のもと、説明を受けているところでございます。各部の中でのですね、協議につきましては、先ほど市民福祉部でありました予算査定時のですね、ソフト事業の新規事業の採択なり、年度当初の重点事業等のすり合わせにおいてですね、各担当課長と部長で協議をさせていただいているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

分かりました。なんで私がここでこういうことを言うかということ。この前ですね、たまたまこれ総務委員会で、国分寺市に行かしていただきました、視察で行かしていただきました。これは防災のことを聞くためにですね、行かしていただいたわけですが、そこでその職員との意見交換するときにはですね、そのときには我々の議長が、ちょっとそういうふうな質問をしたんですが、民地ですが、民地のときですね、補助金があるのかということでありましたが、そのブロック塀を壊すときにですね、民地でのこれ補助金がある、ということでありました。で、そのときにですね、豊前市は公の部分はあるんだけど、民地での補助金がないと言われたということで、なんで、そのときに国分寺市の職員が申したのは、国が2分の1で、あと都はないんですが、2分の1が自分の手出しだということでありました。

国が2分の1の補助金があるのであれば、国ですから、福岡県と東京都での、県と都の違いで補助金が出らんというのは分かるんですが、国が2分の1あるということを聞いてですね、なんで豊前にはないんだろう、ということで疑問がわいたわけでありまして。

先ほど一番はじめに言いました、自主財源が30%であります。その事業ありき、要するに補助金があるからこんな事業をするというのはよくないわけであるとは私も思います

が、物事、事業をね、ことしこういう事業をしたいということであれば、こういう補助金がある、こういう交付金があるという情報をね、素早く取っておいて、で、予算に計上するということが利点というか、正しいあり方であろうかと思えます。

先ほども言いました、自主財源の30%、これが不交付団体であれば、豊前市が不交付団体であれば私はこんなことをここで言う必要もないんでしょうが、自主財源が30%の市です。物事を、事業を行うに当たってですね、やっぱり国県の補助金をいただいて事業を行うのが一番効率がいいかと思えます。だからそれを事に対して情報、物事を知るのが、知っておくというのが強い武器になろうかと思えますが、もう一つ質問です。

各県とか県内の市町村とか、京築管内の市町とかで、そういうふうな補助金がこんなんが出たよとか、こういう事業があるよとかいうような話し合い、交流等々があるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

県下のまず27市の財政主管課長会議、また筑豊8市の主管課長会議、また担当者会議等、年に数回行っております。この中でですね、議題等を持ち寄ってですね、補助金またいろんな新規事業の情報交換を行っておるところでございます。

また、その会議にはですね、講師として県の市町村支援課の職員をお招きをいたします。その中でですね、国の動向、また新しい補助金等をですね、紹介していただいて、じゃあこの事業は該当するのか等もですね、個別の相談もさせていただいているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

それとですね、もう1点聞かしていただきたいと思えます。これが先ほど言いました、公有地ではできたけど民地にもおける。やっぱりね、そういうことを一般の市民に熟知というか、広報していくのがいいと思えます。

なんでかというところですね、清原課長のところに、危険家屋を壊すのに、上限30万円で補助金がつくんですね。ああいうことは知らない方が結構おるんですね。これ一つ今さっき言いましたブロック塀を崩すに当たってもですね、こんな補助金があると言ったら、どうしようかな、お金がないけど、これぐらいしかお金がないけどできないなといったときに、こういう補助金があるということを教えてあげればですね、後ろから押せるような感じ、要するに、よし、なら、こういう補助金があるならしてみようかとかいうようにね、思う方も多いかと思えます。

これは国分寺市の話しですが、これ上限なしですね、平米6千円と、道路面と同額ということで、撤去後のフェンス等の新設の助成は、助成金がメートルで4千円というような補助金が出ております。こういうことを知ったらですね、ブロック塀、いろいろあったですよ、大阪でブロック塀が倒れて児童がその下敷きになって亡くなるというような悲惨なことがありました。それでそういうような補助金が付いたんでしょうが、後ろを押し、要するに後ろからちょっとね、押せるようになろうかと思えます。

その情報を、市民に情報を与えるというか、情報を知ってもらうためにね、何か努力をするような思いとかいうことがあるでしょうか。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員、御指摘のですね、ブロック塀の撤去事業については、2種類ございまして、現在、豊前市のほうで進めさせていただいている部分についてはですね、通学路ですね、大阪の事件を受けて通学路のブロック塀を優先的に事業採択を行っている、という状況でございます。通学路部分については、30年、令和元年ですね、調査で48箇所の危険箇所が発見されています。それぞれの持ち主さん、住宅の方にお知らせをして、現在21箇所の撤去がですね、完了したところでございます。あと残り27箇所をですね、ことし、来年でですね、ぜひ撤去を行いたいと。

国分寺市が行っている事業につきましては、社会資本総合整備事業の基幹事業でのブロック塀の撤去事業でございまして、議員おっしゃるとおり、加速的にやっぱり事業を進めていくために、道路沿いだけではなくて、周辺部を含めてですね、撤去ができますよと、また撤去後にですね、メーター4千円の範囲でフェンス等もできますよ、というような事業でございまして、それについてはですね、市のほうでいま事業実施のための計画を立てて、補助金の申請をしながら計画的に進めていくということで、現在進めています提案型の危険ブロック撤去事業が、来年、令和2年まででございまして、令和3年以降はですね、そういう基幹事業に切り替えを図りたいと考えているところでございます。

そういうところの周知につきましては、調査団と合わせてですね、これまでと同じように持ち主さんにこういう事業がありますよ、という紹介をさせていただきながら、効率的、計画的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

ぜひともお願いします。一つ例を出すとですね、福丸課長のところの職員に有能な方がおってですね、我々商店街の振興組合で、ことし街灯をLED化したんですよ。そのと

きに、我々も潤沢に資金があるならいいんですが、資金がなかった。そこでね、こういう補助金がありますよ、と言って、行きたくなる商店街まちづくり補助金ですか、県がしたのをですね、提示して、県が3分の1、市が3分の1、事業者が3分の1ということでありました。

総予算が600万円ぐらいかかるということで、600万円出すのはきついなということで、我々話し合いの中できつかったんですが、でも3分の1、3分の1出したら手出しが200万円になるんですね。非常に使い勝手がいいで、LEDで明るくなり、同じいま使用量、同じ時間点けてもですね、電気代が半分から3分の1になる。その余ったお金で新しいイベントや事業ができる、というような利点があったわけなんですね。

これ、知ったと知らんじゃ大違いでありまして、個人がする、そういうふうな組合がする、そういうときにですね、市の職員が職員ベースで、部長・課長は知ってもですね、職員は知らなかったということがあろうかと。そういうふうなことがないように、職員ベースで、皆さんが情報を把握してね、なんかの会議に出たとき、なんかの話しに出たときですね、こういうのがあって有利ですよと、こういうのがあったら良いですよというのがあればですね、先ほど言いました、後ろからちょっと押してくれるようなことになるんですね。

先ほど言いましたとおり、600万円出すといたらきついなと思って、尻込みした事業でも、それぐらいの補助金が出るのであれば、よしやってみよう、よししてみよう、豊前市を明るくしてみよう、というような気持ちになろうかと思えます。

職員もですね、そういうふうな情報の共有をさせていただいて、市民から何か聞かれたとき、何かあるとき、もちろん豊前市もですね、先ほど来、潤沢な予算が組めるほどお金が余っているわけではない、というのがありました。いろんな補助金を使ってですね、物事ができればいいと思いますので、よろしく願いいたします。たまたまことしですね、こういうふうな視察に行かせてもらって気が付きましたんで、ここで質問させていただきました。

それでは次に、上下水道の事業について質問をさせていただきます。資料請求で上下水道の使用量、総配水量ですか、の資料をいただきました。だいたい4、5月から比べると増えておりますが、どのような理由で、どのような事由でですね、この推移、増えていっているように思われますか、お答えいただきます。

#### ○副議長 岡本清靖君

産業建設部長、答弁。

#### ○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりですね、6月1日から伊良原ダムの受水が開始され、市の広域からの引き受けの責任水量は6400立法メートルになったところであります。7月からで



すね、し尿処理の希釈水の利用が開始されました。その結果です、4月、5月、6月の使用量に比べ、7月からの使用量がかなり増えたと。その後です、9月中旬以降に、ことし1月から本格稼働しますバイオマス発電所での試験運転等が開始がされたと。そういった大きな使用水量が増えた要因は、その2点だろうというふうに思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

これはです、6月議会でも9月議会でも、私はこの場所で議論をさせていただきました。いま部長が答弁されたとおりです、耶馬溪ダムから3800トンで、この次の6月からですか、伊良原ダムがきて2600トン、合わせて6400トンが毎日豊前市に来るわけでありませう。

せつかく買った水がです、何も使われなく捨てられる。こういうことがあっちゃいかんということですね。市の英断でいろいろ工夫をしてくださる、平均で8月が5900トン、9月が6257トン、10月に至っては6460トンとあって、責任水量を超えているんですね。それと11月は6267トンと平均となっております。

しかしです、まだまだ1日6400トン来る。この水の水量、6400トン来るのをです、クリアした日というのは、まだまだ半分に満たないようなところがあります。

そこで市長にも聞くわけですが、私は水道企業団の人間でないんで、水道企業団で意見が言えないんで、そこの企業長として市長にお尋ねするのと、それと原田課長は、そこに出席している幹事会の幹事の一人として出席している、幹事としてお聞きするんですが、豊前市いろいろ工夫して6400トンに達するように頑張ってもらっていますが、まだまだ足りない。

そこでね、水道企業団にことしの夏、行橋さんや苅田さんがちょっと水不足になった、水を受水したというようなこともあったんですが、その責任水量の見直しとか、人口が豊前市は少なくなって水の使う量も少なくなっているんですが、その見直しとかいうのを考えられる、また、その水道企業団で議論、幹事会か理事会で議論されるようなことを考えられておられるでしょうか、お聞かせください。

**○副議長 岡本清靖君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 原田雅弘君**

お答えいたします。幹事会での議論が、前回の議会から、まだ幹事会が開かれていないというのがあるんですけども、次に開かれる幹事会におきまして、責任水量につきましても、同様の課題を抱える団体とも、よく調整を図っていきながらです、企業団

の構成団体に対しまして、融通等の方策をはじめ配分の協議ができるように提案していきたいと考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

古川議員さんからは、水道企業団の組合長として、というお言葉をいただきましたが、ここは市議会でございますので、市長としての立場から発言させていただきたいと思えます。

責任水量につきましては、かなり豊前市が人口比だとか、使用水量だとかから見ますと、かなり背伸びをしていることは間違いないと思えます。そのために厳しい財政運営というのが、いま直面しているわけでございます。

先ほど6千トン台の使用量があるという状況が、今は取るところもありますが、冬場になりますと使用量がかなり減ってくるというのもあります。こうした中でこの水をですね、我々がそのお金も払わなければならないという、これは私たちにとっては問題でございます。

一方で足りないところも、足りないところにとってはですね、責任水量ではない、余裕分をとということで、格安の値段で、責任水量というのは、御承知のように建設費の一部負担までして水をつくり出しているわけでございます。その建設費の一部負担を除く部分を格安で譲らなければならない、譲っているというのが実態でございますから、かなり我々にとっては少しおかしいなという思いがございます。

そこで市長として、行橋市さん、苅田町さん、1市1町さんにはですね、ストレートではございませんが、やはりなんとかこの辺のところは抜本的に見直してもらわないかですね、という話しは、いま持ちかけているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そこ辺は、よろしく申し上げます。

それともう1点、先ほど部長の答弁の中でですね、し尿の希釈水として使って水量が多くなった、というふうな答弁をいただきました。そこでね、これも9月議会でも言わせていただきましたが、し尿の搬入でですね、吉富町さんや上毛町さんとお話しに行くということは、前々からずっと言っておりました。その9月議会以降ですね、どういうふうな流れになっているか。

またですね、もし例えばの話ですよ。例えば上毛町さんや吉富町さんが加入していただくと、水の量がどのぐらい増えるのかなと思ひまして、そこの辺の答弁をお願いしたい

と思います。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

お答えいたします。まず、はじめに9月議会終了後の吉富町、上毛町との協議の進捗状況について、御報告いたします。

まず、9月30日に吉富町外1町環境衛生事務組合から環境センターに視察に見えられました。参加者は、組合長、副組合長、つまり吉富・上毛の両町長になりますが、その御二人をはじめ、組合議員8人、それから事務局の職員がお見えになったわけですが、まず環境センターの概要について説明をし、工事途中の現場を見ていただきました。その後にもまた、意見交換をしたところでもあります。

また、10月9日には、その吉富町外1町環境衛生事務組合の事務局の方とうちの職員が県庁に行き、市町村支援課と規約の改正、あるいは起債の借入れ条件などについて協議を行いました。

また、10月の17日に、吉富町の役場で、吉富町及び上毛町と協議を行いました。その他にも電話でやり取りをしたり、個別に会ってお話しなどもした次第であります。

それから、もし2町が入ったときに、水量がどう変わるかということではありますが、吉富・上毛両町で1日当たりの平均が、し尿の量が25立方メートルとなっております。もし17倍希釈をするとなりますと、16倍の希釈水が必要になりますので、そうすると1日当たり400立方メートルという計算になります。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

武道部長ね、協議されたというのはね、今の答弁で聞きましたが、どのような結果というか、どのような協議した内容ですね。協議して、ならどうなんだというようなことがね、言える範囲で、よかったら、もし言えるのであればね、ここで答えたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

豊前市といたしましては、今年度も工事をしておりまして、起債事業でやることになっております。そしてもしこの事業を共同でやれば最大50%の交付税措置が受けられる交付金事業でやれることとなりますので、両町となんとか一緒にというお話しをしましたが、概ね11月末が期限でありましたが、それまでには一緒にやるという方向には至りませんでした。

それともう一つは、上毛町のほうが、町長が、来年3月までには表明をするということのようでありまして、今のところは、まだ具体的にこういう方向でいくといった表明は、まだなされていないようであります。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そこ辺はですね、お互いの市町の話合いでしょうが、なかなか折衝的には難しいでしょうが、根気強くですね、頑張ってくださいと思います。

それでいま話しを聞くとですね、400トンぐらい水がまた要ということではありますが、原田課長、言いよったですね、前、豊前市の地下水は1800トンから2000トン出る力量というか、能力があるということを申しておりました。いま現在ね、いま見て見たら6400トン来ているのに、それに満たるか満たないかぐらいですよ。その地下水はね、どのようにいま運用というか、どのように管理されているんですかね。

**○副議長 岡本清靖君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 原田雅弘君**

お答えいたします。地下水の活用なんですけれども、いま企業団からいただいている水量が、日量で5400トンになっておりますので、残りの足りない部分をいま地下水で賄っている状況でございます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

5400トン、ならば1000トンは、これはどこに置いとるんですかね。その1000トン、責任水量は6400トンで、5400トンで、1000トンは。

**○副議長 岡本清靖君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 原田雅弘君**

1000トンにつきましては、企業団のほうからいただいている状況でございます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

ちょっと待って。いいですか、ちょっといいですか。6400トンが責任水量なんですよ。責任水量といたら、それはもうお金を払いようわけなんですよ。そうしたときに、5400トンしかもらいよないと言ったら、1000トンはお金払いよるのだから、来よ

ないちゆうことと理解していいんですか。これはあんまり、おかしいじゃないですか。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

6月1日開始された段階です、豊前市内で5500トンぐらいの水需要であったと。そういう中で6400トン全部もらうと、来た水を全部海なり川にです、溢れさせるといような結果でございまして、そういった生産調整ではございませんが、引き受け水量は、確かに6400トンですが、豊前市が要望する水量です、水を分けていただいたという経過がございまして。

そういった中で夏の水不足のときに、行橋・苅田に救援水ではございませんが、融通水を配したと。そういう算定の過程にあってもです、やはりできるだけ手持ちを減らすことによって多くを融通できるという状況がございまして。秋になってです、バイオマスも安定的に運転が、試験運転を開始されたと。そういう状況で現状5400トンの融通を受けている、じゃあ残りの1000トンはどうなのかという状況がございまして。

それはあくまでも、豊前市の引き受けでありまして、その分の利用権、使用権は豊前市に属するという状況がございまして。いずれ豊前市が必要になった折にです、その部分を無料で給水が受けられるという状況がございまして。そういう部分も含めてです、責任水量の協議のテーブルには乗せられるものというふうにご考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

全くそのとおりです。無料じゃないで、先にお金払っているということですね。それをプールしているとか、貯蓄しているという考え方でいいんです。その水をですね。市長、なんかありますか。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

部長からも説明をさせていただきました。やはり受給バランス、大型物件が、大型の動きがあるときに、今は6400トンそのままもらうと使いこなせないで、やはり残念ながら廃棄ということになる可能性が高いです。やはり大型の動きがあるときにそれに合わせて、そして今のところ水道企業団で預かっていたというかたちになります。

ただ、もしもです、大型物件の流れだとか、まだ他にも欲しいというところもあるかもしれませんが、余った場合に、もしもの場合にです、向こうから先に取ってしまった、リユーベ当たり120円を払うという、いま約束になっております。しかしもしものとき

に、そのまま120円ではなくて、電気代とか処理代とか、原水のまま処分していただければ、そういうところの経費も節約できることになります。

そういうことも鑑みて、将来を見て、これから受給を見ながら、そういうもしものときのこと備えて、いま余っている状況であれば、取らずに置いておいて、預けているというか、そういう状況が今あるわけでありませう。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

今の説明で大体納得できたわけでありませうが、しかし優良な地下水もね、これ使わなくちゃね、もったいないわけ、これは豊前市民の財産でありませう。せつかくその優良な地下水が出ているのに、これを使わないともったいないなという気がするわけでありませうし、何回かここで言わせていただきました。

私のところは、井戸は関係ないんでよく分かんないんですが、井戸水も使わないと、回さないと水の水質が悪くなるというようなことを聞きました。やっぱりですね、水を循環させないと悪いと思うんです。その地下水の使い方ですね。いま5400トン取りよるなら、今だいたい1000トンぐらい地下水を使っていると思ひませうが、これで循環というか、能力が保持できるんでしょうかね。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

現状でもですね、十分維持が可能だろうと思ひておりませうし、現在1000トン近く地下水を使ひていますが、できるだけ広域のほうでですね、配分されています6400トンに近づける、給水を近づける努力をですね、今後行ひていひたい。

また、地下水の活用方法といたしましては、やはり渇水時とか、前回ありませうした寒波による漏水時等に備えてですね、やはり水源の確保というものは絶対欠かせないものだろうと思ひておりませうし、今後、企業立地を進めていく中で、やはりそういう工業用水としてのですね、活用等も十分見据えた中で、水の供給体制を組んでいひたいというふうにおもひておりませう。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

るる説明していただきまして、よくよく分かるわけでありませうが、市長ね、やっぱり根本的には、市長、さっき言ひた責任水量の再配分というか、やっぱり人口が増える所もあるし、急激に減る所もある。平成2年でしたかね、これは決められたときは。決めたとき

と人口バランスが全然変わってくるし、また水の使い方も変わってくるでしょう。

豊前市が一番使っていたきよった九州電力がああして休止や廃止になってですね、水を使ってくれる所が少なくなったという、こういうふうな、やっぱり世の中が変わっていくんですね。やっぱり根本的には、責任水量の再配分というか、やっぱりそこを変えてもらわないと、この原点のその解決ができないようなことと思われます。

私がここで厳しいことを言わせていただきますが、ずっと市長が企業長です。ここはですね、もう変な話し、荻田町長さんや行橋市長さんにですね、企業長を替わっていただいて、この厳しさとかいうことをね、分かっていたくのもひとつ手だと思ひますが、市長のお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

**○副議長 岡本清靖君**

市長、答弁

**○市長 後藤元秀君**

責任水量につきましては、この伊良原ダム事業をスタートするに当たり、我々の先輩が英断を持って、将来的には解決できるであろうと、また解決しなければならんという思いでスタートされたんだと認識しております。

これは、ちょうど今、そのまさに水の供給が始まり、もうなんとかしなければ待たないという状況にあるのは間違いございません。いま私が企業長を替わって解決できるのであれば、それは直ぐにでもしますが、それは相手のあることでございます。なかなか直ぐに解決できるような状況には、今ございません。議会のほうでもですね、水道企業団の議会のほうでも、豊前市の議員の皆さんが発案して、なんとかしようという動きもしていただきましたが、なかなか理解をしていただくまでには至っておりません。ただ、こうした努力をして、積み重ねていかなければと思ひます。

また、そういう状況でございますので、抜本的な解決策とすれば責任水量を引き取っていただければ、そのときにはこれまでに投じた建設費も合わせていただくこととなりますので、そこが一番のネックでございます。そうしたものを解決していただくには、まだまだ汗をかかなければならないと。ただ、現実いま水が余ってしまっている状況が目に見えてきております。

企業の水として必要な水として、お譲りする部分も、逆ザヤでも丸々捨てることにならないよというこも、また検討していかなければならない課題のひとつかなというふうには思ひますが、なんとか6400トンを処理できるように、まずこれを努めていきたいと思ひているところでございます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

これはですね、一朝一夕に解決するわけではありませんし、やっぱりね、先送りしてきたのも事実なんですね。やっぱり目の前にさし当たらないと、やっぱり物事ちやなかなか進まないわけでありまして、やっぱりまだ来ない、10年後だ、まだ20年後だと言ってですね、先送りしてきたのもやっぱり事実だと思います。

ただ今、もう待ったなしに、ことしから来だしたわけであります。今の市長の答弁のとおりですね。その6400トンが無駄にならないように、また使っていただける企業さん、使っていただける所がですね見つかるように、またし尿もですね、使ってそれが処理できればですね、一番それがいいことだと思いますんで、その辺は努力をお願いしたいと思います。

最後にですね、危険家屋のことにちょっと聞かしていただこうと思います。街中にですね、中央ビルというのがありますね、これもこの場所ですね、議論したわけがありますが、あそこで一昨年9月やったですかね、小学校の生徒がですね、悲惨な事件がありました。それを言うたらですね、いま階段の所に入れないように施策はして、企業さんのほうがしていただけていますが、あそこがですね、耐震をするわけでもなし、あそこが真っ暗なゴーストタウン化していると。街中でああいう物件があると、なかなかですね、環境的にもよくないし、かつ、こんなこと言ったらあれなんです、変な人がですね、居付く場合もあると思います。

そこでですね、あれからもう2年以上経ちましたんで、現状とですね、どういうふうな方向にそこが向かっているのか、お知らせ願いたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

産業建設部長、答弁。

**○産業建設部長 中川裕次君**

議員、御指摘の建物につきましては、御指摘のとおりですね、もう入居者、店舗等も引き払いですね、今お住みになっている方がいない状況で、2階に上がる階段等はですね、封鎖されているような状態でございます。

所有者のほうにいま確認をしました。前回もそうでしたが、どうしても一区分のみですね、所有権の取得ができない。理由も前回と同様、所有者がもう死亡されてですね、遺族の方等に権利を取得する意思がないと。協議の相手がないという状況が続いているところでございます。

再度、所有者に確認しましたところ、現在、弁護士に依頼して、権利取得のための手続きを行っているという回答でございました。将来的にはですね、手続きが終了してですね、権利関係が、権利が取得できれば、安全・安心のために取り壊しを行いたいという意向でございました。

今後、市としてはですね、所有者の方と連携を密にしてですね、一時も早くですね、取



り壊しができるように協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

そのようにお願いしたいと思います。荒れた建物があるとですね、ちょっとそこに居付く人、そこを利用する人等々が出てきてですね、環境的にすごくよくない場所であるし、また電気が全部消しているんで、あの一角だけが真っ暗な状態でありますので、そこ辺はですね、よくよく考えていただいて、また所有者とよくよく話していただいてですね、進んでいくようにお願いしたいと思います。

最後に1点ですね、もう1点なんですが、私の住んでいるところにですね、三叉路がありますよね、あの三叉路です。あの物件がですね、もう壊れて環境課の方がですね、パイロンとコーンを置いて、あそこはちょうど通学路になっているんで、上からボロボロもう落ちよるんですね、その建物の木片とか樋とかが落ちよって下から見るとですね、もう天井が見えるような状況になっているわけであります。

この物件もですね、危険家屋になろうかと思いますが、これについてどのような対処の仕方というか、どのようなことをされているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

この件につきましては、担当課長のほうより御答弁させていただきます。

**○副議長 岡本清靖君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

御指摘の家屋につきましては、通学路でもあり、それから商店街の顔である場所だということですね、再三、議員さんからも御指摘を受けているところでございます。それからまた、近隣の住民の方にも御心配をかけている場所でもございます。

現在の状況なんですけれども、所有者の方が解体等検討をしまいったわけなんですけれども、議員さんも御存知のようにですね、長屋形式の建物でございまして、他の所有者さん、建物の所有者さんの住居と一体化しているという状況でございまして、なかなか1箇所壊すと、なかなか他の建物に影響が出るということで、それも難しいだろうということで考えております。

それで現在ですね、不動産屋さんを介してですね、開発ができないか等をですね、検討していただいている状況でございます。結論はまだちょっと出てないんですけれども、今後もですね、引き続き助言等を行って早期解決につなげたいと考えているところでござい

ます。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

ああいう状況になって、もうちょっと長いですからね、何かの改善策をしていただかないと。また個人の所有者に対してね、個人の所有物件に対して、市がお金出すとかなんとかというのはなかなかできないでしょうがですね、やっぱり危険家屋であること、またここが通学路であること等々をですね、やっぱり所有者に分かっていただいて、先ほど言いました、何かの補助金があればですね、それを使うというようなのが、所有者に対して後ろ押し、後押しできるかと思います。そこ辺をですね、所有者とお話しいただいてですね、改善するというか、新しい方向性を持って話してみるのもどうかと思いますが、その辺について、課長の御見解を。

**○副議長 岡本清靖君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

解体の他にもですね、またそういう補助金とか使えるものがあるかもしれませんので、そういったものもちょっと検討して、調査してみたいと思いますし、同じようにですね、引き続き、所有者の方と綿密に打ち合わせをしてみたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

古川議員。

**○10番 古川哲也君**

最後にですね、一番はじめに言いました。豊前市もワンチームになってですね、物事をしていけないといけないかと思います。ラグビーのワールドカップのときにリーチマイケル主将もですね、肩をみんなで持って、ずっと歩いて行きよる、心を一にしてですね、歩いて行きよった姿が非常に感動しましたし、また、ああいうふうな素晴らしい結果を残したことに對してですね、また感動もいたしました。

いろんな議論をするのが当たり前ですが、議論をして方向性が決まるとですね、やっぱり市長を先頭にですね、チーム一つになって、やっぱり豊前市の市民のため、市民の生命と財産を守るため、また生活を守るためにですね、頑張っていただきたいと思います。

ぜひともですね、この令和の時代になりました。新しい時代になったんでですね、豊前市も新しく輝けるまちになるように、心から願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○副議長 岡本清靖君**

古川哲也議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。  
関連質問は答弁を含め、一人10分以内であります。  
関連質問はありませんか。

平田議員。

**○6番 平田精一君**

先ほどですね、鎌田議員の幼児教育・保育のあり方についての質問の中の、部長がですね、保育士不足とは聞いてないと言われました。現状を分かっていたかのために、質問ではないんですけども、現在、保育園では、もう定年を過ぎて、退職してから5年も6年も経って、また人手不足なんで来てもらって人員を確保している保育園もあります。

若者がですね、保育学校を出ても、結局、都会地で就職することによって、帰って来ないで保育士不足が続いているわけですので、保育所自体がですね、かなりの努力をやりながら人員確保しているということを理解していただきたいなと思って、質問させていただきました。

**○副議長 岡本清靖君**

答弁は。

**○6番 平田精一君**

答弁があるなら。

**○副議長 岡本清靖君**

市民福祉部長、答弁。

**○市民福祉部長 武道和宏君**

定期的に園長会議等は行っておりますが、それぞれの園から問題の報告、あるいは提起がないから問題がないんだというふうに決めつけないということが大事だということが分かりましたので、貴重な御意見、ありがたいと思っております。

**○副議長 岡本清靖君**

平田議員。

**○6番 平田精一君**

しっかりやっていただきたいと思います。

**○副議長 岡本清靖君**

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでありますので、以上で一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。よって本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時32分